

いえ・みち まち 改善事業

事例記録集

目次

いえ・みち まち改善事業とは…………… p2

整備事業実施地区【プラン認定地区】 事例紹介

1. 滝頭・磯子地区 …………… p4
2. 市場西中町地区 …………… p8
3. 東久保町地区 …………… p12
4. 西戸部町地区 …………… p16
5. 本郷町3丁目地区 …………… p20
6. 浦島町地区 …………… p24
7. 三春台地区 …………… p28
8. 金沢南部地区 …………… p32

整備事業実施地区【先行地区】 事例紹介

1. 潮田・本町通地区 …………… p36
2. 唐沢・平楽・八幡町地区 …………… p38
3. 中村町5丁目地区 …………… p39

防災まちづくり計画にみるアイデア集 p40

横浜市都市整備局

平成24年7月

はじめに

横浜市では、防災上課題のある密集住宅市街地（23 地域 660ha）において、平成 15 年度から、住民と協働により「いえ・みち まち改善事業」を進めています。

各地区において、防災まちづくりに関する勉強会から始まり、協議会の設立、組織の認定、防災まちづくり計画策定、プランの認定、事業の実施と、その取り組みと成果が着実に現れてきています。

本冊子では、各地区での取り組みの工夫点や防災まちづくり計画の特徴的な内容などを掲載、巻末には、防災まちづくりのアイデアを収録していますので、多くの方にご参照いただき、まちづくり活動の参考にいただければ幸いです。

いえ・みち まち改善事業とは

～密集住宅市街地における
住民協働の防災まちづくりの推進～

横浜市の密集住宅市街地は、主に環状 2 号線の内側の既成市街地に存在しています。古い木造住宅が密集し、狭い道路が多く、大地震時に住宅が倒壊・焼失する、避難が困難である、救急車・消防車などの進入が困難であるなどの課題を抱えています。

防災性の向上を柱にしながら、地域の様々な課題を含め、住民・行政等が連携して、まちづくりに取り組み、実践していくのが「いえ・みち まち改善事業」です。

事業の進め方

密集住宅市街地の防災性の向上と住環境の改善を図るためには、地域住民との協働が不可欠です。

そこで防災情報を積極的に提供し、防災意識の向上を図るとともに改善に向け段階的な取り組みを進めます。

活動にあたっては、市（都市整備局・区役所）・まちづくり支援団体（NPO 等）が連携して支援します。

事業の実施

住宅市街地総合整備事業（国庫補助事業）などを導入し、きめ細かく防災性の向上・住環境の改善を進めます。そのほかにも、様々なまちづくり手法を活用した改善を実施します。

主な改善メニュー

- **狭い道路拡幅整備**：道路の拡幅整備等、塀・門・擁壁移設等の整備。
- **広場・公園の整備**：防災活動や地域住民のコミュニケーションの場となるオープンスペース・防火水槽の整備。
- **建替促進**：老朽化した建築物を、不燃化された共同住宅等に建替える場合、費用の一部を助成。
老朽家屋の除却、戸建て不燃化建替えの費用の一部を助成。

事業の進め方

- **地域の防災情報の共有**
住民と行政は地域の防災情報を共有し、防災に対する意識を高めていきます。
- **防災まちづくりの活動開始**
住民の有志により「勉強会」が始まります。勉強会では、活動状況を「まちづくりニュース」等で地域に周知したり、地域の組織づくりの検討をします。
- **防災まちづくりの計画づくり**
住民が主体的にまちづくり活動を行う組織として、「まちづくり協議会」を設立し、その中で「防災まちづくり計画」を作成します。
- **防災まちづくりの実践**
「防災まちづくり計画」に基づいて、様々な改善方法により、地区の課題を解決していきます。

地域まちづくり推進条例の活用

まちづくり協議会や防災まちづくり計画を地域まちづくり推進条例により位置づけ、地域住民と行政との協働による取り組みを推進します。

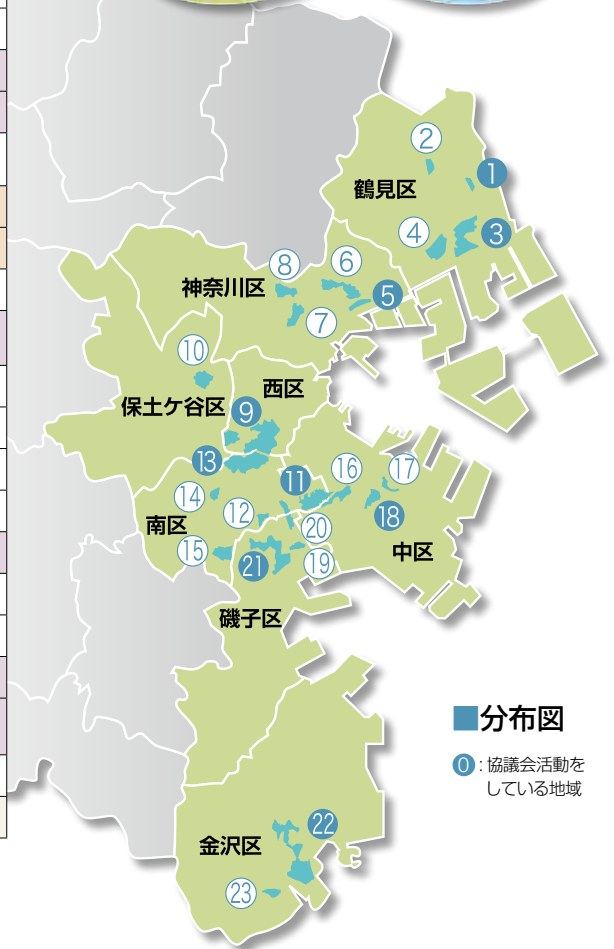
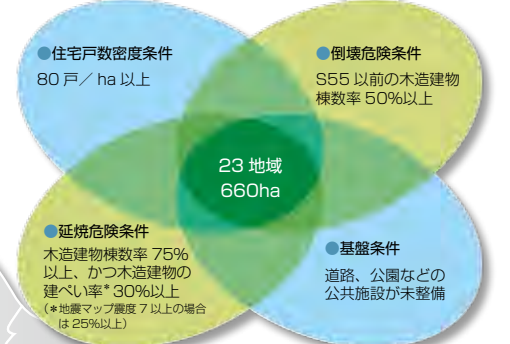
- **条例手続き**
・まちづくり協議会：グループ登録、組織認定（計画作成時）
・防災まちづくり計画：プラン認定
- **条例に基づく市の支援**
・NPO などの派遣とともに、協議会に対する活動費用、プランに基づき実施する施設整備費用の一部を助成

- **耐震改修**：「倒壊する可能性がある」住宅の、耐震改修工事費の一部を助成。
- **生け垣設置事業**：戸建て住宅で道路に面する部分に生垣を設置する場合の費用の一部を助成
- **地区計画等の導入**：地区計画や地域まちづくりルールなどを導入し、建替えの促進や魅力的な街並形成を図ります。

いえ・みち まち改善事業対象地域と協議会活動地区

区	地域名	面積 (ha)	協議会活動地区	面積 (ha)
鶴見	① 市場西中町	6.1	市場西中町	6.1
	② 下末吉四丁目	9.1		
	③ 潮田・本町通	53.1	潮田・本町通	20.0
	④ 生麦四・五丁目	25.0		
神奈川	⑤ 子安通・浦島	7.4	浦島町	1.1
	⑥ 白幡仲町・七島町	28.3		
	⑦ 斎藤分町	21.9		
	⑧ 六角橋一・二丁目	23.3		
西	⑨ 西戸部町・東久保町	90.9	西戸部町 東久保町	18.2 20.4
	⑩ 峰岡町 2 丁目	22.3		
保土ヶ谷	⑪ 中村	45.2	唐沢・平楽・八幡町 中村町 5 丁目	40.2 3.2
	⑫ 堀ノ内町 2 丁目	11.8		
南	⑬ 庚台・清水ヶ丘・三春台・伏見町	58.7	三春台	22.7
	⑭ 井土ヶ谷上町	7.5		
	⑮ 大岡三丁目	21.6		
	⑯ 山元町・柏葉	27.3		
中	⑰ 北方町	8.0		
	⑱ 本郷町 3 丁目	16.1	本郷町 3 丁目	17.4
磯子	⑲ 下町	7.5		
	⑳ 上町	7.7		
金沢	㉑ 滝頭・磯子	52.9	滝頭・磯子	38.9
	㉒ 寺前一丁目・町屋町・谷津町	94.9	金沢南部	47.6
	㉓ 六浦四丁目	13.4		
対象地域面積		660.0	協議会活動地区 (11 地区) 面積	235.8

客観的基準に基づく地域の選定



分布図

①：協議会活動をしている地域

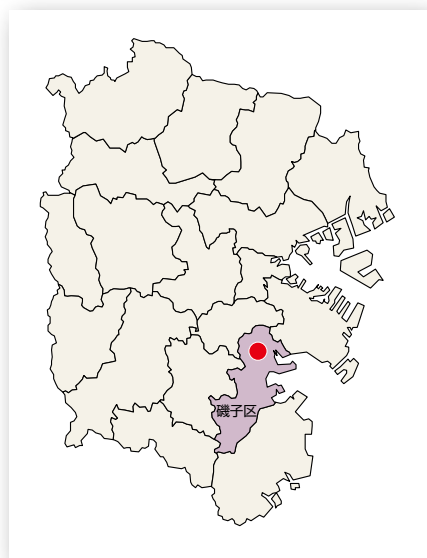
協議会活動地区の状況

地区名	活動状況		グループ登録	組織認定	計画策定	プラン認定	住宅市街地総合整備事業	掲載ページ
	勉強会開始	協議会設立						
*1 1. 滝頭・磯子	H15.10	H17.6	H17.10	H18.5	H19.6	H19.10	H20 年度より	p.4
	H15.11	H16.11	H17.11	H18.1	H19.7	H20.1	H20 年度より	p.8
	H15.12	H17.7	H17.10	H18.10	H19.12	H20.4	H20 年度より	p.12
	H16.7	H18.6	H18.6	H20.8	H20.7	H20.8	H21 年度より	p.16
	H17.3	H18.11	H18.11	H20.12	H20.3	H20.12	H21 年度より	p.20
	H15.12	H17.12	H18.2	H21.11	H21.9	H21.11	H23 年度より	p.24
	H16.7	H20.11	H18.10	H21.3	H22.2	H22.3	H23 年度より	p.28
	H15.10	H20.8	H20.6	H22.11	H22.9	H22.11	H23 年度より	p.32
*2 1. 潮田・本町通	—	H 9.6	—	—	H12.1	—	H 5 年度より	p.36
	H15.7	H15.8	—	—	H16.2	—	H16 年度より	p.38
	—	H15.8	—	—	H16.1	—	H16 年度より	p.39

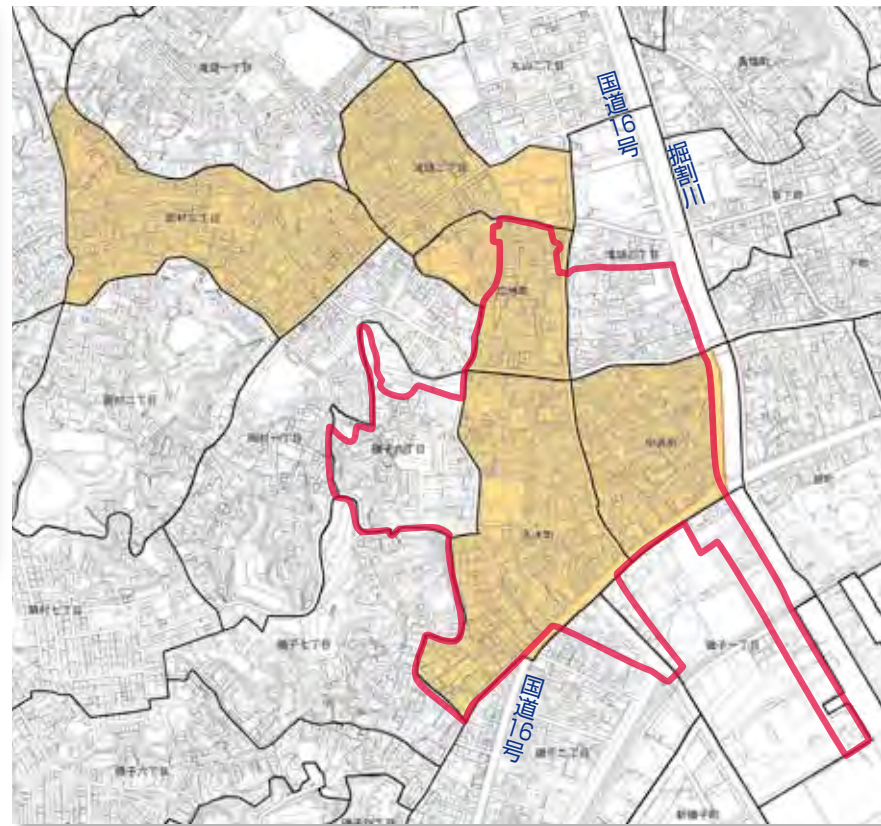
*1 防災まちづくり計画を策定し、条例に基づくプラン認定を受けた地区 *2 いえ・みち まち改善事業以前から取り組みを実施している地区

1. 滝頭・磯子地区

●位置図



●区域図



●地域特性

磯子区の北部に位置し、地区の南側は国道16号に、東側は国道16号と堀割川が隣接。国道16号の南側は埋立地で、大規模商業施設や公共施設、工場などが立地している。

地区内の浜マーケットは、戦時中に戦車が通れるよう道路整備の途中だった空き地部分に、戦後、店舗が集まりはじめ、形成されたものである。

戦時中には、東西方向、南北方向の2本の疎開道路（幅員約12m）が建物の強制疎開により開通した。大きな戦災にはあわなかったため、当時のまちの骨格・構成が現在まで残っている。

いへ・みち まち改善事業対象地域 協議会エリア

●地区諸元

協議会名	滝頭・磯子まちづくり協議会	
協議会エリア面積	38.9ha	
人口	約6,100人（H17国勢調査結果より集計・推計）	
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長1名 副会長2名 他4名 運営委員 31名（7町内会（一部を含む）、1商店街協同組合）	
	下記の部会を設置 広報部会（H17～、ニュースの発行、ホームページの運営等） 防災部会（H19～、災害時の安否確認など、地域の助け合い等の仕組みについて検討） 道路部会（H19～、重点路線の優先順位付けや移設したい電柱のチェックなどを行った） 浜マーケット部会（H20～、H19：浜マーケット支援部会、浜マーケット全体の将来整備についての検討。浜マーケット地区地域まちづくりルール検討） ルール部会（H20～、担い手支援事業に合わせて、モデル地区を中心に、地区計画などのルール作りについて検討）	
	プラン名	滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画
	ルール名	浜マーケット地区地域まちづくりルール 滝頭・磯子地区地域まちづくりルール

●経緯

H15.10	勉強会スタート
H17.6	滝頭・磯子まちづくり協議会設立
H17.10	地域まちづくりグループ登録
H18.5	地域まちづくり組織として認定
H18.夏	事業費助成を活用し、三角広場（「禅馬ふれあい花広場」）の整備 同 10月にお披露目会
H19.5～	ヨコハマ市民まち普請事業に参加（浜マーケットの有志グループ）
H19.6	防災まちづくり計画の協議会承認
H19.10	地域まちづくりプランとして認定
H20.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H20.11	浜マーケット内に協議会の掲示板を設置
H20～	狭あい道路整備重点路線の拡幅整備
H21.1	防災拠点での防災訓練で災害時要援護者の安否確認の訓練を一部町内会で実施
H21.9	「浜マーケット地区地域まちづくりルール」認定
H21～H23	防災マップの作成（7町内会）
H23.11	「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」の協議会承認
H24.3	「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」認定

災害時にも互いに助け合い、
消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる

活動内容（活動成果）

- 建築局や消防局のプロジェクトに協力し、耐震相談の戸別訪問や、耐震相談会を実施。
- 区内の商店街である浜マーケット内などに掲示板を設置し（3基）、地域住民以外の来街者の方々へも協議会活動を知って頂く機会を設けた。
- 地域の空きスペースを、地域まちづくり推進条例の事業費助成を使って地域住民が自ら手を入れて「禅馬ふれあい花広場」と「雨水タンク」を整備し、地域の憩いの場として親しまれている。
- テーマごとに部会を設置して活動

（広報部会）平成17年7月から年に6回程度、「いへ・みちまちニュース」を発行している。

平成20年4月にホームページを立ち上げ、ニュースや滝頭・磯子地域まちづくりルールなどを掲載。

（防災部会）協議会内の自治会町内会を母体として、災害時の要援護者の把握や、大地震等の災害発生直後の近隣の安否確認、救助、避難誘導などに活用するため、「防災安心カード」の作成に着手。

平成21年の磯子小学校防災拠点訓練では、2つの町内会で、この防災安心カードに基づいた安否確認のテストを実施。平成21年度から23年度にかけて自治会町内会ごとに防災マップを作成し、全戸に配布。

また、地域の方の協力により、駐車場などに「いっとき避難場所」の看板を設置（3箇所）。

（道路部会）防災まちづくり計画で定めた重点路線の拡幅整備の優先順位について検討。また、歩行に支障のある電柱についても、管理者に移設を依頼し、歩行空間の確保に協力。

（浜マーケット部会）浜マーケット焼失部分の建替え検討と「ヨコハマ市民まち普請事業」による仮設店舗「イベントスペース☆HAMA」の整備支援。

平成21年6月 用途の制限などを定めた「浜マーケット地区地域まちづくりルール」を策定。平成21年9月にルール認定を受け現在運用中。

（ルール部会）平成23年11月 敷地面積の最低限度などを定めた「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」を策定。

平成24年3月にルール認定を受け現在運用中。

活動の中の工夫点

- 七つの自治会町内会を対象にしているため、運営委員の人数も多く、運営委員会を開催する際には、近隣にある磯子消防署会議室を借りています。
- 平成19年度から22年度で、「担い手支援事業（国土交通省）」を活用し、国から直接補助をもらって、地区計画の検討を行っています。



建物が密集している路地



周辺道路の拡幅・隅切りが実施された磯子小学校



ヨコハマ市民まち普請事業による「イベントスペース☆HAMA」



幅員は狭いが、緑が豊かで快適な歩行者環境



禅馬ふれあい花広場
従前▶

▲従後▶

▲禅馬ふれあい花広場でのバス停上屋の整備（H20）

滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画

災害時にも互いに助け合い、
消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる

計画の目標・方針

■ 防災まちづくりの目標

- 安心して住み続けられる住環境をつくる。
- 災害時にも互いに助け合い、消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる。
- 花とみどりが溢れ、潤いのある街並をつくる。

（「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より）



計画内容の概要

■ 「重点路線」を軸にした安全な道の整備

「防災まちづくりの方向性」として、「重点路線」を定め、これを安全・安心で快適な道に整備すること、さらに重点路線沿いなどに消防活動や避難の拠点となる場所を整備したり、不燃化を進め、安全な避難経路・避難場所をつくることを目指している。

● 「防災まちづくりの方向性」より

災害時の避難ルートや日常的に良く使われる道路、課題の多い道路を「重点路線」とし、拡幅や、沿道の危険なブロック塀の除去、生垣化を進め、安全・安心で快適な道が100m程度の間隔で整備されることを目指します。

（「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より）

Topics

7つの自治会町内会と1つの商店街が母体となった地域です。それぞれの特徴は異なりますが、協議会として連携したまちづくりを進めています。



■ 消防・救急活動や避難が円滑にできるまち

計画では、16の防災まちづくりプロジェクト案があるが、災害時の消防・救急活動を円滑に行ったり、安全な避難をするための、道路の安全に関するものも多い。

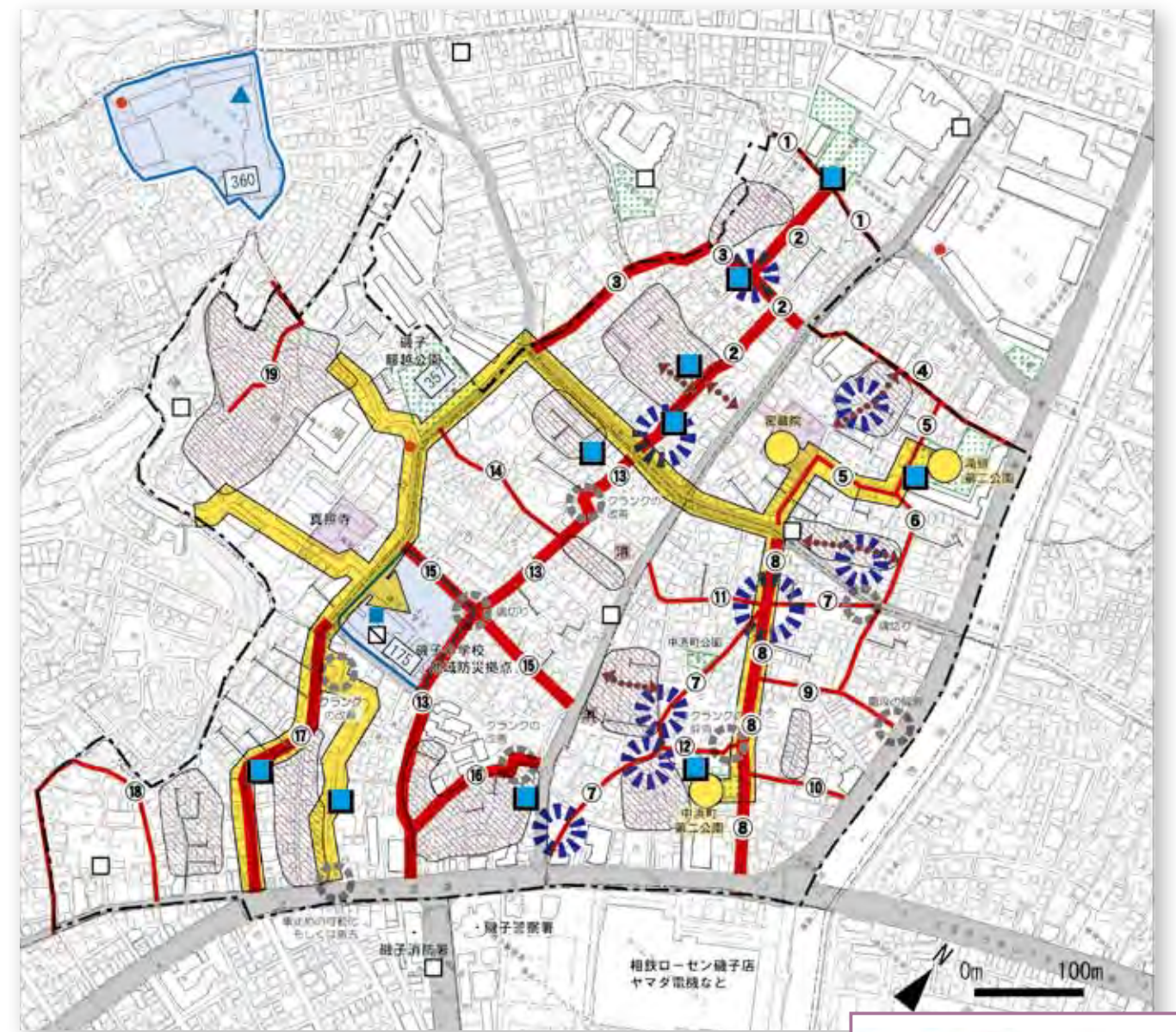
災害時要援護者の支援体制づくりなどとあわせて、目標の一つに掲げられている「消防・救急活動や避難が円滑にできるまち」実現に向けての取り組みが中心になっている。

● プロジェクト案

- | | |
|---|--|
| プロジェクト案 01 狭い道路等の整備 | プロジェクト案 09 防火水槽・初期消火器具の増設と器具の維持管理体制づくり |
| プロジェクト案 02 電柱・電信柱の民地内への移設 | プロジェクト案 10 疎開道路沿い市有地の公的用途への転換 |
| プロジェクト案 03 小広場づくりと、維持管理体制づくり | プロジェクト案 11 安全・快適に住まうための住民同士のルール |
| プロジェクト案 04 地震の際に倒壊の危険があるブロック塀の除去と生垣化の推進 | プロジェクト案 12 協議会とその活動のPR |
| プロジェクト案 05 通り抜け通路の設置と緊急時の通り抜けの取り決めづくり | プロジェクト案 13 防災パトロール |
| プロジェクト案 06 コミュニティ道路づくり | プロジェクト案 14 花いっぱい運動 |
| プロジェクト案 07 耐震診断・耐震改修の推進 | プロジェクト案 15 災害時要援護者の把握と支援体制づくり |
| プロジェクト案 08 建替相談・建替提案の仕組みづくり | プロジェクト案 16 地域防災拠点への避難ルートサインづくり |

（「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より）

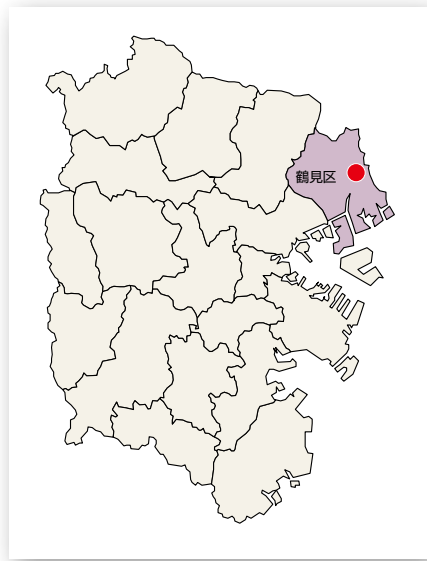
計画図



（「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より）

いちばにしなちよう 2. 市場西中町地区

●位置図

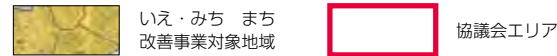


●区域図



●地域特性

南北をJR線と京浜急行線に、東西を川崎市と鶴見川に囲われた平坦地。旧東海道の街道筋を中心に発展してきた歴史的、下町的な雰囲気を残した地域である。一方で、公園等のオープンスペースや緑が少なく狭い道路や屈折した路地が多く、狭小敷地や未接道敷地、現在の耐震基準を満たしていない木造住宅も多く現存している。



●地区諸元

協議会名	鶴見区市場西中町まちづくり協議会
協議会エリア面積	6.1ha
人口	約 1,300人 (H17国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長1名 副会長1名 事務局長2名 会計1名 会計監査1名 代表委員 35名 3部会を設置 いえづくり部会（耐震診断・耐震改修の促進、空家の対応） みちづくり部会（狭い道路の拡幅の促進、私道の舗装化の推進、歩道整備の促進） まちづくり部会（広場整備の推進、ゴミの取扱とペット対策） 現在は、テーマに応じたプロジェクトチームを結成して活動（道しるべプロジェクト、広場プロジェクト、災害対策プロジェクト）
プラン名	鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画

●経緯

H15.11	勉強会を始める
H16.11	まちづくり協議会を設立
H17.5～12	ヨコハマ市民まち普請事業に参加
H17.11	地域まちづくりグループ登録
H17.12	「防災まちあるき」実施
H18.1	地域まちづくり組織として認定
H18.10～1	防災まちづくり計画の検討
H19.2	防災まちづくり計画（案）の配付と意見募集
H19.7	臨時総会において、防災まちづくり計画の承認
H20.1	地域まちづくりプランとして認定
H20.3	地下道の照明、壁面の改善
H20.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H20.12	耐震改修等の説明会・相談会の実施
H21.2	小広場①用地の取得
H21.4	定期総会において、防災まちづくり計画変更の承認
H21.6～9	小広場①整備案についてワークショップ開催（6回）
H21.12	市場旧東海道公園の道路の歩道整備
H22.11	未舗装道路（私道）の舗装整備
H23.3	小広場①のオープン（市場西中町きらきら公園）
H23.3	小広場②用地の取得
H23.10	通り名看板の設置（18箇所）
H24.1	小広場②整備の検討



地域のシンボルである 歴史的資源を活かしたまちづくり

活動内容（活動成果）

- 平成15年11月から勉強会を開始、翌16年11月に協議会を設立。「防災まちあるき」を実施し、ワークショップの開催（3回）を経て、防災まちづくり計画の検討・作成を行った。
- 防災まちづくり計画の検討をきっかけとして、市場旧東海道公園の道路の歩道整備について「ヨコハマ市民まち普請事業」に応募。2次コンテストは辞退したが、これをきっかけに歩道が整備された（土木事務所整備）。22年1月にはオープニングセレモニーを実施した。
- プラン認定をきっかけに、地下道の照明の増設、壁面の再塗装など、環境改善が図られた。（土木事務所整備）
- 東京都台東区根岸に事例視察に行き、公園整備や地域の活動について勉強を行った。（平成20年11月）
- 小広場①について、協議会から土地所有者への働きかけをきっかけに、市が用地（約330㎡）を取得した。その後、この用地の公園整備に向けたワークショップを開催し（6回）、市へ整備案の提案を行った。整備にあたっては、防災性に配慮した防水水槽やかまどスツールを整備するとともに、公園名称の選定（市場西中町きらきら公園）や子供会で募集した絵を子どもたち自らコンクリートベンチにペイントするなど、地域活動と連携して手作り感があり親しみのある公園を整備した。
- また、公園愛護会を結成し、公園の維持管理に努めている。
- 小広場②について、市が用地（約130㎡）を取得し、公園整備案について市と検討を行った（23年度中に2回）。
- 防災まちづくり計画にもとづき、未舗装道路（私道）について市の私道整備助成制度を活用した道路整備（22年11月）や地区内の通り名の決定と看板作成・設置（18箇所）を行った（23年10月）。
- まちづくり協議会ニュースを定期的に発行し、協議会活動の広報・啓発を行っている。

活動の中の工夫点

- 防災的な取り組みだけでなく、ゴミ出しのマナーの向上やペットの糞尿問題についても取り組んでいます。
- 協議会の自主性を重んじて、活動を進めています。



公園整備のワークショップの状況



私道整備



通り名の設置



公園のコンクリートベンチ（子供がペイント）



小広場①（市場西中町きらきら公園）

鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画

地域のシンボルである
歴史的資源を活かしたまちづくり

計画の目標・方針

■ 計画の方針

災害に強く、安心して住み続けられる住環境づくりを目指す。

いえづくりのルール

- 地震に強い家を増やすと共に、空家を減らします。
- 魅力あふれる、西中町らしい景観を創り出します。

みちづくりのルール

- 狭あい道路を拡幅し災害時の避難ルートを確認します。
- 歩行者にやさしい安全、安心な道を創り出します。

まちづくりのルール

- 緑あふれる潤いのあるまちを目指します。
- 共に助け合う暮らしのルールも創ります。

（「鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画」より）

Topics

- エリアの中央を旧東海道が通っていて、一里塚があり、街や地域のシンボルになっています。
- 市場旧東海道公園前の道路の歩道整備についてまち普請事業に提案・挑戦しました。

一里塚



計画内容の概要

■ 歴史的資源を活かしたまちづくり

歴史的資源（旧東海道）は地区のシンボルでもあり、隣接する旧東海道公園は、他に広場の無い地区の重要なオープンスペースともなっている。公園前道路の歩道整備や一里塚広場の整備など、歴史的資源は防災まちづくりにも活かされている。



旧東海道



代表委員会会議の様子



台東区根岸への視察の様子

計画図



（「鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画」より）

● 広場（小公園）の整備

1.広場（小公園）を整備する

□まわりの現状と課題
- 周辺には、住宅が密集している。旧東海道公園前には、歩道が狭く、歩行者の通行が困難である。また、旧東海道は市場地区の重要なオープンスペースともなっている。公園前道路の歩道整備や一里塚広場の整備など、歴史的資源は防災まちづくりにも活かされている。

■解決のための方策
① 広場の整備
- 広場の整備や緑化の促進を行う。
- 緑化の促進や緑化の促進を行う。
- 緑化の促進や緑化の促進を行う。
② 歩道の整備
- 歩道の整備や緑化の促進を行う。
- 歩道の整備や緑化の促進を行う。
- 歩道の整備や緑化の促進を行う。

● みちづくりのルール 歩道の整備

2.歩道整備部会を立ち上げ歩道の整備を促進する

□まわりの現状と課題
- 「ゆうつる」にいたる道路は歩行者の通行が多いが、歩道が狭く危険である。また、旧東海道は市場地区の重要なオープンスペースともなっている。公園前道路の歩道整備や一里塚広場の整備など、歴史的資源は防災まちづくりにも活かされている。

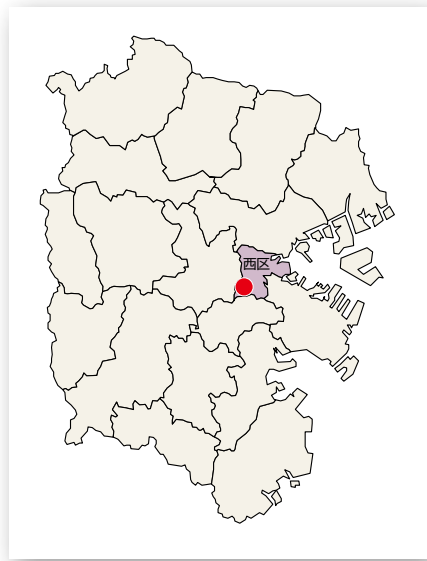
■解決のための方策
① 旧東海道公園前道路
- 「ゆうつる」にいたる、緑豊かな両側歩道をつくる。
② 旧東海道
- 合意形成やルールを検討し実現を図る。
③ 歩道整備部会を立ち上げる

★平成17年度「ヨコハマ市防災まちづくり事業」において設置した模型図

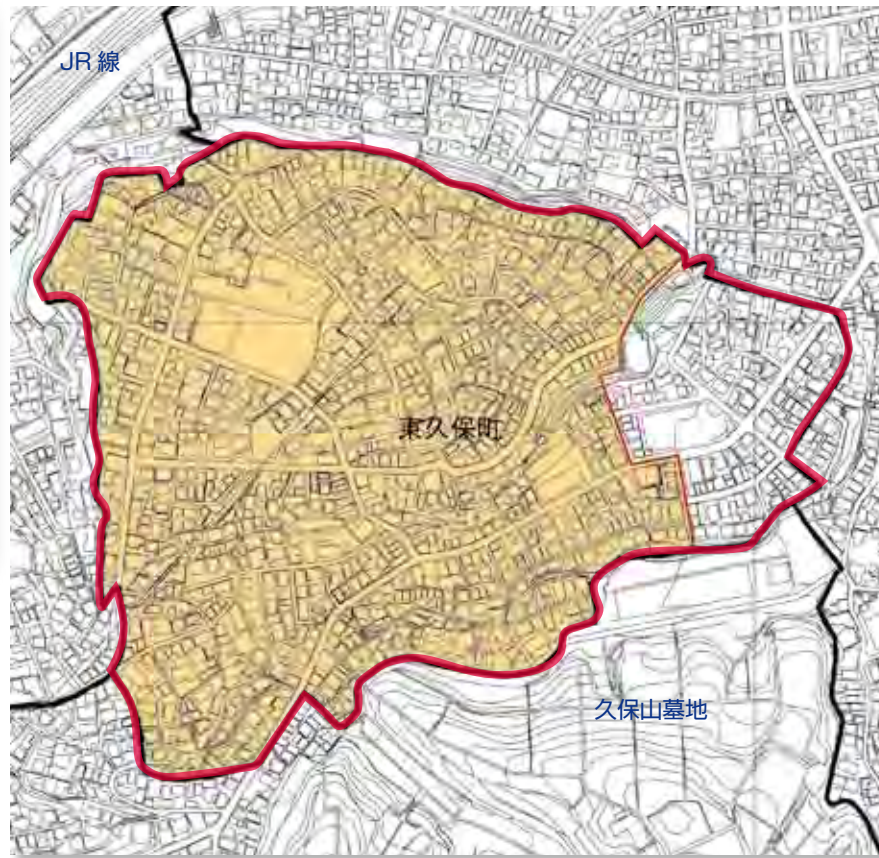
（「鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画」より）

3. 東久保町地区

●位置図



●区域図



●地域特性

丘の上の見晴らしのよい住宅地であるが、斜面地や狭い坂、階段が多い。また狭い道路も多く、日常生活に支障があったり、災害時の円滑な避難・消火活動が困難と思われる地域がある。高齢化の進んだ地域であるため、買い物や通院での急坂の上り下りに苦労することも多い。古い住宅やアパートも多いが、敷地が狭く建て替えも難しい一方、空家も目立つ。また、地区内には公園・広場が少なく、現在は街区公園が1ヶ所あるのみとなっている。

いえ・みち まち 改善事業対象地域
協議会エリア

●地区諸元

協議会名	東久保町まちづくり協議会
協議会エリア面積	20.4ha
人口	約3,600人（H17国勢調査結果より集計・推計）
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長1名 副会長2名 他12名 推進委員 45名（各町内会毎 15名） 防災まちづくり計画の実現のため役員会のほかに下記の4部会が、ほぼ月1回のペースで活動している。 いえ部会（建物の不燃化や耐震化に向けた取り組み、耐震イベントの実施など） みち部会（災害時の避難路の整備、行き止まり道路の避難路確保など） まち部会（小広場の整備や既存公園の改善、いっとき避難場所の検討など） ぼうさい部会（災害時の行動マニュアルの作成、自主防災組織の検討など）
プラン名	東久保町 防災まちづくり計画

●経緯

H15.12	第1回勉強会（東久保町のまち・ひとについて）
H16.2	まちづくり瓦版第1号発行
H16.3	まち歩きの実施
H16.12～17.3	協議会設立準備会の開催
H17.7	東久保町まちづくり協議会設立
H17.8	夢まちづくりニュース第1号発行
H17.10	地域課題についてのアンケート実施、グループ登録
H18.3	アンケートについて結果公表 まち歩き（魅力を発見しよう）
H18.8～18.9	3町内別まちづくりワークショップの開催
H18.9	起震車体験イベントの実施
H18.10	地域まちづくり組織として認定
H18.10～	防災まちづくり計画の検討
H19.11	プラン説明会、検討会の実施
H19.12	臨時総会において、防災まちづくり計画の承認
H20.4	住宅市街地総合整備事業に着手 地域まちづくりプランとして認定
H20.4	いえ部会、みち部会、まち部会、ぼうさい部会設置
H20.11	耐震講習会の実施
H21.9～22.2	地域まちづくり推進条例に基づく事業費助成の申請・整備
H22.3	防災の手引き・防災マップの作成



「夢やさい」で財源確保。
安心・安全のまちづくりを、創意・工夫で実現する

活動内容（活動成果）

- 勉強会のときに「まちづくり瓦版」を5号発行、まちづくり協議会設立後、「夢まちづくりニュース」を発行している。
- 計画づくりにあたっては、アンケートを全戸配布により実施するなど、地域への普及活動も行っている。
- 「防災まちづくり計画」に基づき、住宅の耐震化を目的とした耐震イベントを実施し、また、行き止まり箇所の緊急時の避難について地権者と協議し了解を得るなど、徐々に計画を進めている。
- 危険な崖地に注意喚起の看板を設置し、会館に協議会の周知のための掲示板を設置した。
- スクールゾーンとなっている道路の歩道部分のカラー舗装が、土木事務所との協議で実現した。

活動の中の工夫点

- 戸塚区の農家の方と契約して、朝採りの新鮮野菜を会館などで販売する「夢やさい」により、まちづくり活動のための自主財源の確保を行っています。



「夢やさい」の販売



平成19年臨時総会にて防災まちづくり計画が承認される



がけの注意看板



事業費助成で整備したかまどベンチ（上）と雨水貯留タンク（左）



協議会掲示板



地区の様子（狭い坂、階段）

東久保町 防災まちづくり計画

「夢やさい」で財源確保。
安心・安全のまちづくりを、創意・工夫で実現する

計画図

Topics

計画の目標・方針

■ 理念

- ① 地域住民が主役となるまちづくり
- ② 多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられるまちづくり
- ③ 災害に強いまちづくり
- ④ 未来の夢を育むまちづくり

（「東久保町防災まちづくり計画」より）

計画内容の概要

■ 「予防」防災と「事後」防災

この計画は、防災まちづくりには「予防」防災と「事後」防災の二つの対策が必要であるという視点で立てられている。「予防」防災は、被害を最小限に抑えるための取り組みで、避難や救急活動を円滑に行うための道路空間整備や防災性能を有するオープンスペース整備、建物の不燃化など、防災まちづくりで基本的に取り組みされるものである。

一方、「事後」防災は、災害が発生した後の二次災害を防ぐもので、災害発生後の避難路確保や防災組織との連携などがある。

東久保町夢まちづくり協議会の「夢」は住民の立場から安全で住みよいまちづくりを夢をこめて進めるために名づけられました。「夢」を大事にしながら、さまざまなアイデアを出しつつまちづくりを進めています。

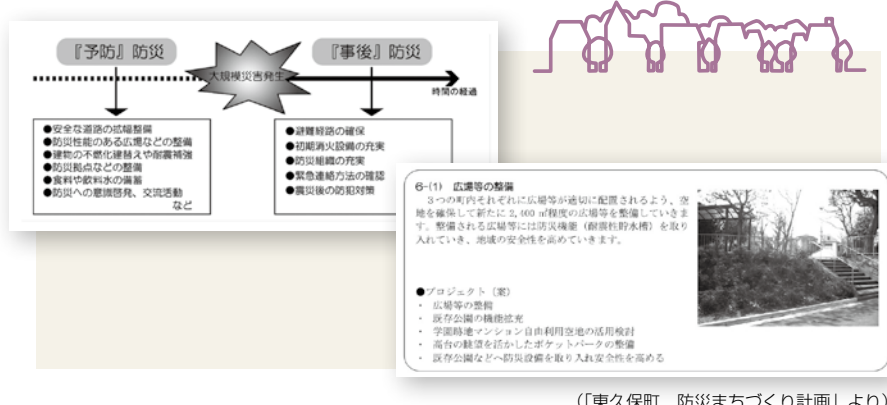
■ 目標

いえに関わる防災：燃えにくく倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりを目指します。

みちに関わる防災：車・自転車・歩行者、みんなが利用しやすく、安全に避難できるみちづくりを目指します。

まちに関わる防災：地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちづくりを目指します。

（「東久保町 防災まちづくり計画」より）



■ 夢を育て、夢を実現するまちづくり

防災まちづくりは緊急性が高く具体的に実現しなければならないものではあるが、それだけではなく、子どもや孫の世代のための将来のまちづくりも重要であるという考え方に立っている。

■ 「事後」防災の項目

1-(1) 自主的な避難方法のルール化

災害時に混乱を招かずいっとき避難場所等に安全に移動できるように、事前に身近な避難場所の充実を検討するとともに、避難方法の地域ルールを決め、避難マップの作成・配付により周知を図ります。

● 身近な避難場所の充実に向けた考え方(案)

- いっとき避難場所の指定
- 三町内ごとに「いっとき避難場所」を決め、

段階的な避難誘導を図ります。

〈防災「準」拠点の指定〉

・東久保町地区に「防災「準」拠点」として「東久保町会館」「池ノ上公園」を位置づけ、地域防災拠点との連携体制を構築していきます。

● プロジェクト(案)

- ・身近な避難場所の充実に向けた検討
- ・避難路の安全点検(現地踏査により、危険なものをチェックし日頃から安全性を高

めておきます)

- ・避難誘導施設の設置(避難誘導灯や避難誘導放送設備など)
- ・避難ルート、避難マップの作成・配付

2-(1) 防災組織の充実

2-(2) 緊急連絡方法の確認

2-(3) 震災後の防犯対策

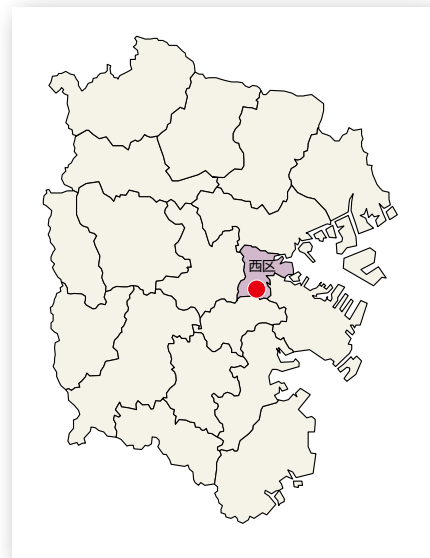
3-(1) 自主財源の確保(夢やさい販売事業の継続)

(「東久保町 防災まちづくり計画」より)

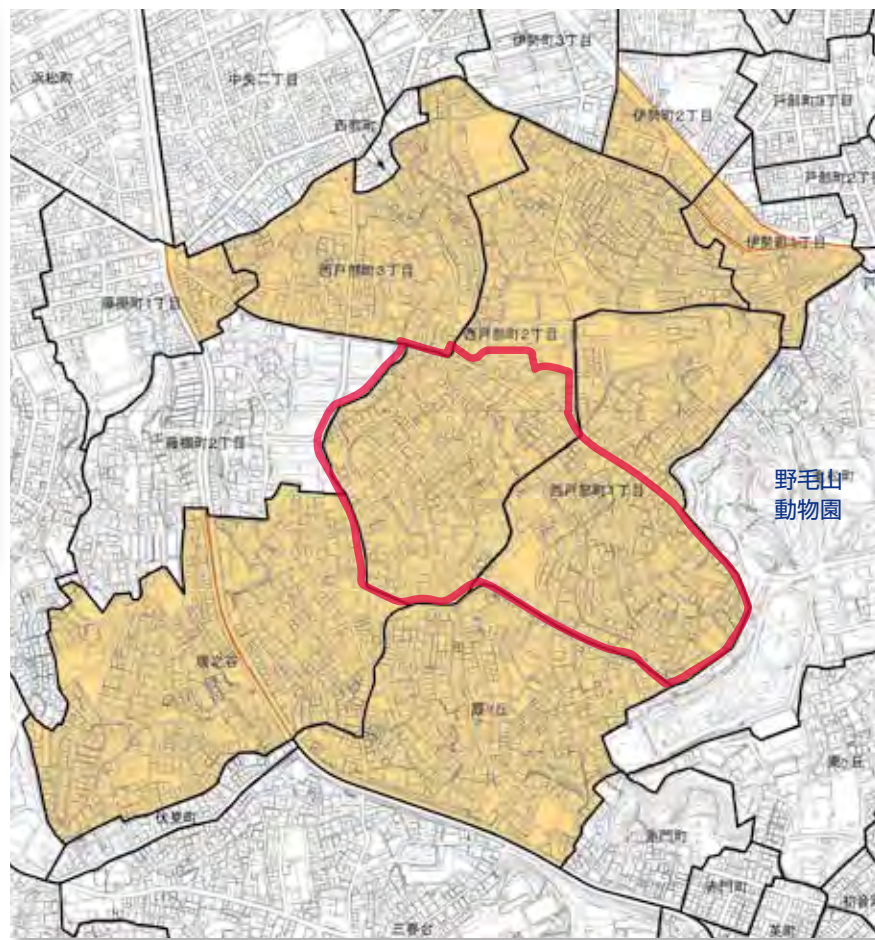
4. 西戸部町地区

誰もが支え合う住みやすいまちの実現をめざして
具体的なプロジェクトに取り組む

●位置図



●区域図



●地域特性

丘陵地であって高低差があり、道路幅員の狭い細街路が多い上に階段も多くあることから、緊急車両などの進入が困難なばかりか、災害時の避難ルートも安全な状況とは言えない。また、細街路に沿って崖地となっている場所もあり、十分な幅員を確保するためには、沿道住民等の負担が大きくなる場合もある。

地区内の建物の多くは一戸建ての木造住宅で、老朽化しているもの、空き家となっているものも見られ、震災時の倒壊や火災の拡大による被害が懸念される。また、日常の憩いの場と災害時のいっとき避難場所を兼ねる小広場が不足している。

いへ・みち まち改善事業対象地域
協議会エリア

●地区諸元

協議会名	一本松まちづくり協議会
協議会エリア面積	18.2ha
人口	約 3,300 人 (H17 国勢調査結果より集計・推計)
協議会名	一本松まちづくり協議会
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長 1 名 副会長 2 名 他 6 名 推進委員 39 名
プラン名	一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画

●経緯

H16.7	第1回勉強会（このまちの暮らしを教えてください）
H16.10	まち歩きの実施
H16.11	いへ・みち まちニュース第1号発行
H17.11～18.5	協議会設立の準備
H18.4	ヨコハマ市民まち普請事業に参加
H18.6	一本松まちづくり協議会設立、グループ登録
H18.8	一本松まちづくりひろば第1号発行
H19.2	消防車進入体験イベントの実施
H19.2	地域課題についてのアンケート実施
H19.6	H19 総会においてアンケートについて結果公表
H19.8～12	防災まちづくり計画策定のための委員会を開催
H20.3	防災まちづくり計画策定のためのアンケート実施 まち普請事業による、施設整備が完了
H20.6	アンケート結果のまとめ・公表
H20.7	防災まちづくり計画の承認
H20.8	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H21.1～3	地域まちづくり推進条例に基づく事業費助成の申請・整備
H21.4	住宅市街地総合整備事業に着手

活動内容（活動成果）

- 勉強会のときに「いへ・みち まちニュース」を6号発行、まちづくり協議会設立後、「一本松まちづくりひろば」を発行している。
- この地区の特徴をつかむため、勉強会のときに、勉強会のメンバーで協力して地形模型を作成した。
- 計画づくりにあたっては、アンケートを全戸配布により実施するなど、地域への普及活動も行っている。
- 今後の小広場整備の参考とするため、推進委員を含めた会員により、先進事例の視察会を実施した。
- 平成19年度に「ヨコハマ市民まち普請事業」により、丘陵地で雨水が溜まりやすい地形を生かした雨水利用施設等を整備した。
- さらに、20年～21年度に地域まちづくり支援制度に基づく「地域まちづくり事業費助成」を活用して、雨水貯留施設やかまどベンチ、防災用の井戸を整備した。

活動の中の工夫点

- 一本松まちづくり協議会は2つの自治会が母体となっており、通常の活動はそれぞれの自治会エリアごとに行われていますが、役員会などの会合では、それぞれの活動内容を発表することでお互いの活動の良い部分を取り入れるようにしています。
- 協議会の役員は、パソコンが得意な人、ものを造るのが得意な人など得意分野を持った方が両自治会エリアごとにバランスよく配置されており、メールでの書類のやりとりもスムーズで、整備事業などでも力を発揮しています。



事業費助成で整備した
防災用井戸



事業費助成で整備した
雨水貯留タンク



ヨコハマ市民まち普請事業で整備した「わくわく広場」



羽沢西部狭あい道路



勉強会で作成した地形模型



消防車進入体験



「一本松まちづくりひろば」10号11号



一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画

計画図

誰もが支え合う住みやすいまちの実現をめざして
具体的なプロジェクトに取り組む

計画の目標・方針

■ 防災まちづくりの基本的な姿勢

- ①地域のまちづくりは、地域に暮らす私たち住民が積極的に取り組む
- ②災害時の被害を最小限に食い止めるために、プランだけで満足せずに、具体的なプロジェクトに取り組む
- ③一人一人が理解し、納得し、協力して取り組めるよう、意識づくり、体制づくりを進めていく

（「一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画」より）

計画内容の概要

■ 私たちの計画

計画の位置づけについて述べられた項目の中で、「この防災まちづくり計画は、行政や関係機関と連携をとりながら、地域に暮らす私たち住民が主体となって行動していくための、私たちの計画です。」と明記され、地域住民自身の主体的な計画であることが打ち出されている。

また、「私たち住民と横浜市が役割分担しつつ協働し、地区の課題解決を行っていく」姿勢を示し、地域住民が積極的、主体的にまちづくりに取り組むことがうたわれている。

● プランとプロジェクト（いえづくり プラン2）

プラン2 火災発生や延焼の防止策に取り組み、地区で大火が起こらないようにします。

① 住宅用火災警報器や消火器の設置・取り扱いは十分な確保、火の元の状態など、日常の火災予防を心がける。

② 消防車が火災の現場近くまで近づけられるよう、消防駐車に対する整備取組を進めていく。

③ 消火栓の近い方の情報提供、多様な人が参加できる初期消火訓練の実施、初期消火訓練の進捗などにより、初期消火体制を整える。

④ 建替えや改修の際に、建物の不燃化（※1）など、延焼の危険性を下げる工夫を促進、ルールとすることも検討していく。

⑤ 老朽化した建物の建替えや、一般では建替えが困難な場所での異種化（※2）など、改善が必要となる場合の検討をしていく。

⑥ 老朽建物の解体や、其廃化をする場合などの助成やコーディネーター派遣などの支援を市に働きかける。

⑦ ルールづくりのための情報提供、制度紹介（地区まちづくりルール（※3）、地区計画（※4）など）、活動支援を市に働きかける。

⑧ 避難所など避難場所が住宅用火災警報器を設置する場合の助成制度などの情報提供を市に働きかける。

※1 不燃化：建物の構造や外壁などに関すること。
 ※2 異種化：建替えが困難な場所（高さ4m以上の道路に2m以上達していない部分）をおおむね一緒に建替えすること。
 ※3 地区まちづくりルール「横浜中地区まちづくり推進条例」に基づくルールです。
 ※4 地区計画「松戸計画」などに基づくルールです。建築確認や工事の申請時、完了検査時のチェックなどが行われます。

● 地域での取り組み ○ 行政への働きかけ
（「一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画」より）

■ 15のプランと、役割分担を示した具体的なプロジェクト

計画は、「地区の10年後、20年後を見据えて、まちを着実に改善していくためのプラン（目標）とプロジェクト（具体的な取り組み）」からなっており、「いえづくり」、「みちづくり」、「まち・こころづくり」それぞれについて計画図のようなプラン（目標）が掲げられている。

それぞれのプランごとに、プロジェクト（具体的な取り組み）が複数あげられている。プロジェ

いえづくりのプラン

- プラン1 耐震診断・耐震評価を進め、建物の倒壊による被害をくい止めます。
- プラン2 火災発生や延焼の防止策に取り組み、地区で大火が起こらないようにします。
- プラン3 避難経路の確保、避難誘導システム等の整備を進め、地震による負傷者を少なくします。
- プラン4 日常の雨水利用を進め、災害時の水の確保を図ります。

みちづくりのプラン

- 「地区の骨格道路」
- プラン5 「地区の骨格道路」は、災害時・日常ともに地区外との重要な連絡経路として、安全性を高めます。
- 「主要な避難路」
- プラン6 「歩みやすい道路整備促進路」は、道路ごとに歩道の方の進捗を促しながら、4mへの歩道整備を優先的に進めていきます。
- プラン7 「使いたい道路」の合意形成を図って協定を結び、地域で維持・管理することで、多様な避難ルートを提供します。
- プラン8 「行き止まり解消箇所」の通り抜け整備を進め、多様な避難ルートを提供します。
- プラン9 「改善したい階段や坂」の整備を進め、緊急車両などもスムーズに通行できるようにします。
- プラン10 一人一人が安全な避難ルートに努めます。
- 幅員4mの道路

まち・こころづくりのプラン

- プラン11 日常の防災意識を高めます。
- 「ミニ防災広場」の整備
- プラン12 「ミニ防災広場」として各自自治内にバラバラよく小広場を整備しています。
- プラン13 避難・復興の運営体制を整え、円滑な災害復旧ができるようにしていきます。
- プラン14 災害時の避難所（病気のケアをしている人、高齢者など）の支援体制を整えていきます。
- プラン15 地域の「いえづくりのルール、みちづくりのルール」をつくります。

一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画 将来像

凡例（現在の状況）

- 一本松まちづくり協議会の区域
- 広域避難場所（野毛山公園）
- 地域防災拠点（一本松小学校）
- 公園、自治会館など
- 初期消火場
- 消火栓
- 防火水櫃
- 避難場所など入り口

0m 20m 50m 100m

（「一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画」より）

● 「雨水の活用」と「小広場の活用」について「ヨコハマ市民まち普請事業」に提案・挑戦しました。

● その成果として整備された施設を、平成20年度に地域まちづくり推進条例の事業費助成を使って協議会区域内にひろげることになりました。さらに、この制度により「かまどベンチ」と「防災用の井戸」も整備しました。

クトは、「地域での取り組み」と「行政への働きかけ」に分けられ、役割分担を示している。

● 道路の考え方

「地区の骨格道路（プラン5）」：地区外、地区中央の連絡で、交通量、防災量などで地区の骨格的な役割を果たす道路

「歩みやすい道路整備促進路（プラン6）」：優先的に安全にしたい道路

「使いたい道路（プラン7）」：避難ルートとして使いたい場所

「行き止まり解消箇所（プラン8）」：2方向通行ができるようにしたい場所

「改善したい階段や坂（プラン9）」：高齢や幼児を配慮してきたい場所

「その他の重要な避難路」：優先度は高くないが早期に安全にしたい道路

「その他の道路」：主要な避難路までの道路（歩道幅員が4m未満の場合、歩道幅員に道路中心から2m未満）

「安全ルート（プラン10）」：一人一人が安全に確保し、努める

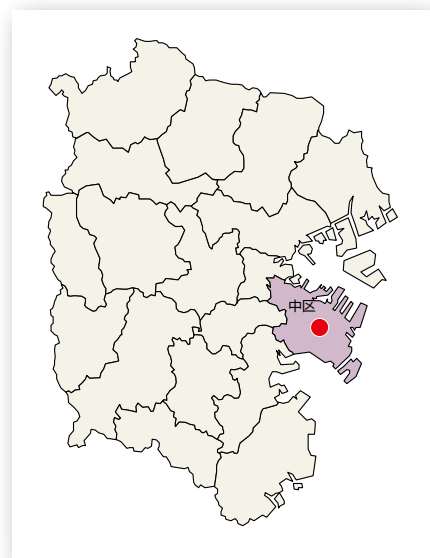
■ 防災面からみた地区内道路の考え方の整理

地区の道路は狭い上に、急な階段や坂、崖など安全上の課題が多いが、全てのみちを一挙に改善することはできないことから、次のように整理した上で、プランとプロジェクトを検討している。

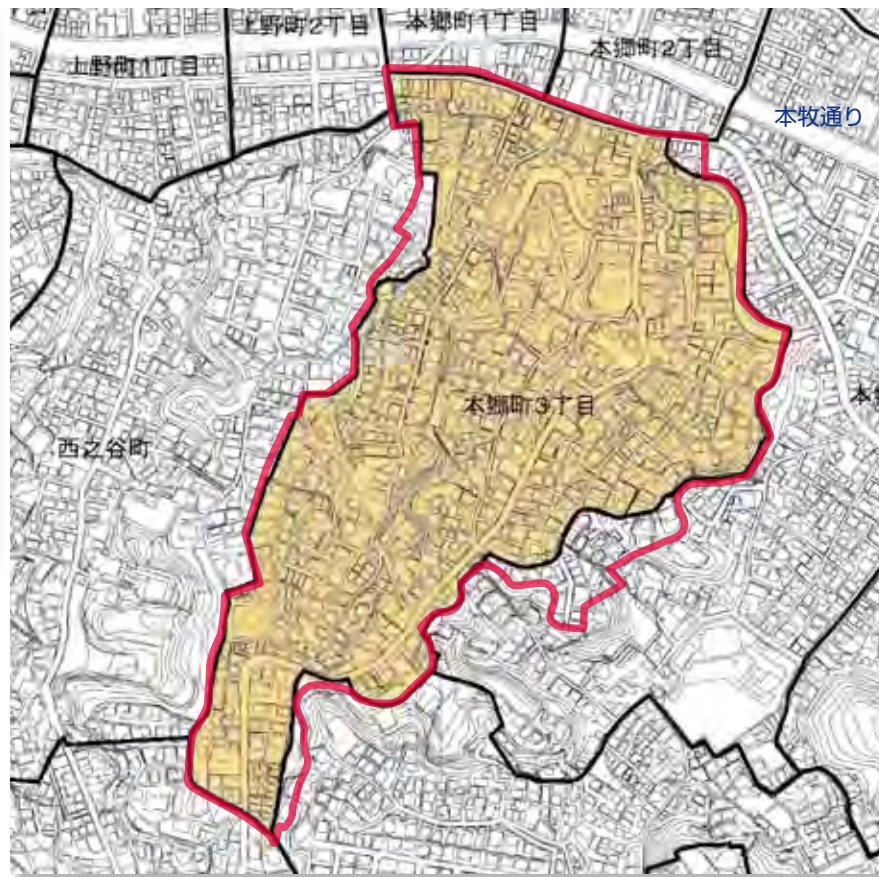
- 日常の交通の要であり災害時にも緊急車両がかけつけられる「地区の骨格道路」
- 多くの人が避難ルートと考えている、概ね100m間隔にある「主要な避難路」
- その他の道路

5. ほんごうちょうさん ちょうめ 5. 本郷町3丁目地区

●位置図



●区域図



●地域特性

本牧通りに囲まれた丘陵地に位置し、尾根道と谷戸の並行した2本の道路を中心とした地区。斜面地の緑は豊かで、眺望のよいポイントもあるが、その反面、公園などのオープンスペースが地区内に無く、急坂・急階段や狭い道路も多く、防災上の課題となっている。とくに地域防災拠点（地区外）までの経路にも階段や坂が多く、避難の支障になると推測される。

地区では以前から、地区内の空地（これまで駐車場や下水道工事の用地として利用）を公園として整備したいという要望があり、防災面でも一時的な避難場所や地域の防災活動の拠点として期待される。

いえ・みち まち 改善事業対象地域
協議会エリア

●地区諸元

協議会名	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会
協議会エリア面積	17.4ha
人口	約2,600人（H17国勢調査結果より集計・推計）
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長1名 副会長1名 他10名 運営委員 28名（第1町内会14名 第2町内会14名）必要に応じて、下記の部会を設置 コミュニティ部会（各種イベントの企画、広報、ネットワークづくり等の活動） いえ・みち部会（災害に強い建物づくりや道路拡幅のための普及活動） みどり部会（公園、小広場等の計画づくりや維持管理活動）
プラン名	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画

●経緯

H17.3	第1回勉強会の開催
H17.3	まちづくりニュース第1号発行
H17.5	町内再発見ウォーキング
H17.11	防災まちづくり計画に関する第1回アンケートの実施
H18.1	アンケートについて結果公表
H18.2	防災公園を実現するための検討
H18.4	防災まちづくり計画の検討
H18.8	まちづくりイベントの開催
H18.11	まちづくり協議会設立総会 地域まちづくりグループ登録
H19.1	第1回 運営委員会の開催
H19.2、11	防災まちづくり計画に関する第2、3回アンケートの実施
H19.12	防災イベント開催
H20.3	臨時総会において、「防災まちづくり計画」を承認
H20.12	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H21.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H21.6	防災イベント開催
H21.11～ H22.3	第1～3回防災公園整備に向けた意見交換会 防災公園整備内容に対するアンケート実施
H22.4	地域まちづくりルール検討開始
H22.11	防災イベント開催
H23.9	公園愛護会結成総会
H24.3	地域まちづくりルールの素案作成及びアンケートの実施



防災公園の整備を目標に、暮らしやすさ向上の幅広い取り組み

活動内容（活動成果）

- 平成17年3月から勉強会が始まり、協議会が設立してからも継続的に、月1回、「まちづくりニュース」を発行している。全戸に配布しているため、協議会に参加していない住民にも内容を周知している。
- 防災まちづくり計画の作成に向け、地区の課題を抽出するため、18年度から20年度にかけてまち歩きを行った。その結果、お互いに気づかなかった課題も見ることができた。
- 防災まちづくり計画の作成のため、17年度から19年度にかけて、全戸配布のアンケートを3回実施している。第1回（地区の課題やまちづくりの必要性の把握など）第2回（地図の指摘等による具体的な課題の把握など）第3回（防災まちづくり計画案に対する意見、提案の募集）
- 19年度から定期的に地域住民の防災意識を高めるため、起震車体験や消火器体験、救命訓練などの防災イベントを開催している。普段は協議会に参加していない若い住民が関心を持って参加するようになった。
- 20年度には、災害時の避難等に活用してもらうため、町内会ごとに活用できる「防災マップ」を作成した。その結果、災害時に使用する消火栓等の位置や避難ルートの確認をすることができた。
- 21年度には防災公園の整備内容について、アンケートや意見交換会を行い、地域住民の意見を公園の計画に反映させた。
- 22年度から「災害に強いまちにしていくためのルール」や「安心して暮らせるまちにするためのルール」などの検討を行い、24年3月に地域まちづくりルールの素案を作成した。



防災イベントの様子



防災マップ

活動の中の工夫点

- 地域住民の意見をいつでも聞けるように、上台集会所に「ご意見箱」を設置しました。
- 駐車場などの民有地を、地権者の協力のもと、「いっとき避難場所」として活用しています。
- 防災的な取り組みだけでなく、カーブミラーの設置やコミュニティバスの導入など、暮らしやすさの向上に向けた取り組みについても、地権者や行政機関等と調整するなど、幅広い取り組みを行っています。



いっとき避難場所



まち歩きの様子

住みよいまち・ 本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画

防災公園の整備を目標に、
暮らしやすさ向上の幅広い取り組み

Topics

まちづくりの目標の一つとして、「美しいまちにしよう」をテーマに、地区内の斜面緑地や古木などの緑の保全、地域資源（お地蔵さん、観音様、おいなりさんなど）を活かした景観スポットの整備などが、「防災まちづくり計画」に位置付けられています。



検討の様子



計画内容の概要

■ 「住みよいまち」に向けての 総合的な取り組み

防災まちづくり計画として、「安全なまちづくり」に関する地区の現状と課題の確認は欠かせないが、「住みよいまち」を目指す協議会としては、「安全」の中には防災の他に防犯や交通安全の視点を入れる一方、「美しいまちづくり」に関する現状と課題の整理を行い、地区内の緑や景観、住民マナーなど、総合的にまちづくりの課題を取り上げている。

地区の全体計画の柱も、災害に強いまち、安心して暮らせるまち、美しいまちを並列させている。

■ 計画の構成

● 地区の全体計画

- (1) 災害に強いまちづくりへの取り組み
- (2) 安心して暮らせるまちづくりへの取り組み
- (3) 美しいまちづくりへの取り組み
- (4) まちづくり活動の展開のための仕組みづくり

● 当面のまちづくりの重点プロジェクト

- (1) 防災公園・広場の整備
- (2) 公園以外のいっとき避難場所の確保
- (3) ゴミ集積所のモデル整備
- (4) 重点整備路線の整備
- (5) 安心・安全で楽しいネットワークづくり

計画の目標・方針

■ プランの目的

防災性の向上など地区におけるまちづくりの課題を克服するため、まちづくりを行政に一方向的に委ねるのではなく、住民自らが積極的にまちづくりに参加し、お互いの役割分担を考えながら、このまちをより良くするための取り組みを進めていき、地域住民が安心して暮らせる、美しいまちを育てていくことを目的とする。

（「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画」より）

■ 三つのまちづくり目標

- ・「ガス山通りや大沢谷戸などを安全で明るい通りにしよう」
- ・「防災公園を整備しよう」
- ・「美しいまちにしよう」

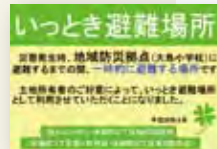
（「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画」より）

■ できるところから、見えるかたちで 実現する

この地区内には公園や広場がなく、防災公園の整備が地域の大きな目標となっているが、一方で、早期に実現でき協議会の活動をわかりやすく地域に示せる取り組みとして、重点プロジェクトの一つである「いっとき避難場所」の整備を進めている。

■ 公園以外のいっとき避難場所の確保

災害時のいっとき避難場所となる防災公園・広場を地区内にくまなく整備することは難しいことから、地区内にある広めの駐車場などのオープンスペースを災害時に一時的に利用させていただくための「いっとき避難場所」を確保していきます。



〈対象地のイメージ〉

- ・ 道路付けの良い広めの駐車場や空き地
 - ・ 空き家となっている建物を除却した後の空き地
- 〈用地確保や住民への周知の方法〉
- ・ ご理解をいただける土地の所有者と協議会との間で「利用協定」を結ぶ
 - ・ 「いっとき避難場所」の標識を作成し、分かりやすい場所に設置する

（「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画」より）

計画図

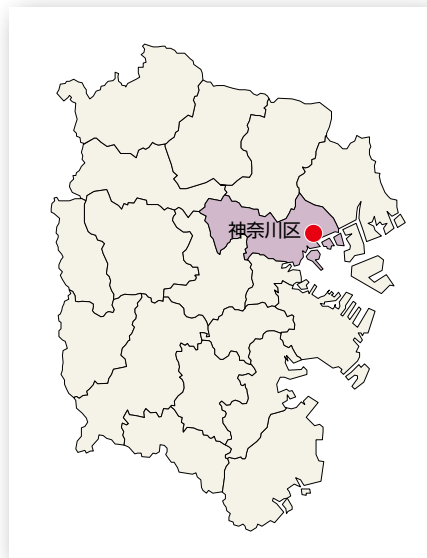


（「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画」より）

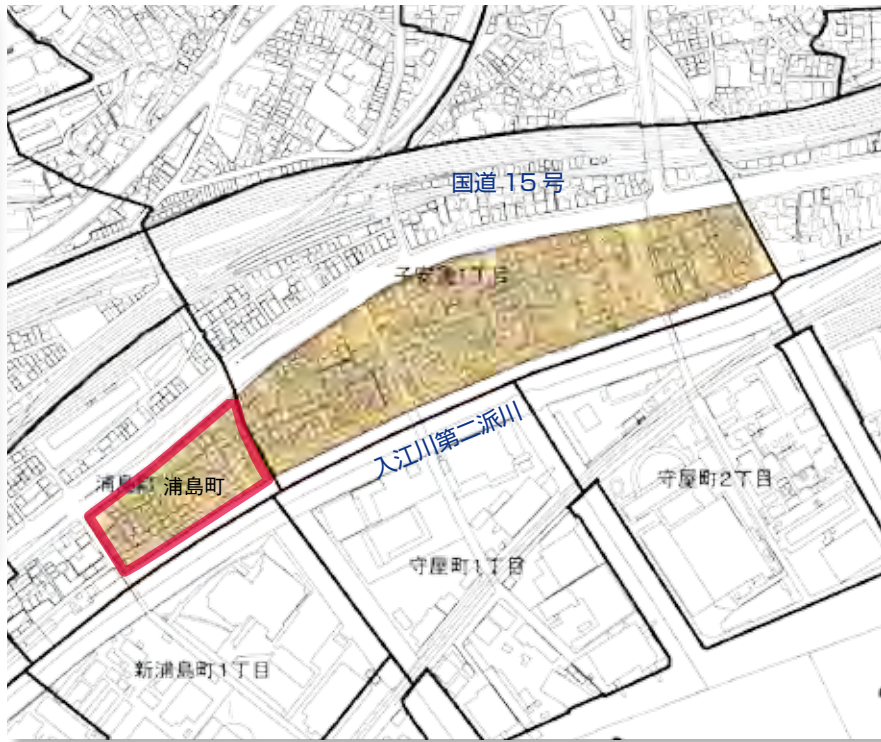
6. 浦島町地区

住み続けられるまち、
災害に強く活力あるまちづくり

●位置図



●区域図



●地域特性

浦島町地区は、京浜急行子安駅及び神奈川新町駅に近接し、国道15号と入江川第二派川に挟まれた地区で、全体に南に緩く傾斜している。土地・建物は、狭小敷地が多く、大半が2階建ての木造住宅であり、接道状況が悪いため建替えができず老朽化しているものもあるが、漁師町の風情が残っている。

住民の高齢化も進んでおり、施設整備を行うことで、若い世帯を呼び戻し、地域の活力を取り戻す必要がある。

いえ・みち まち 改善事業対象地域
協議会エリア

●地区諸元

協議会名	浦島町まちづくり協議会
協議会エリア面積	1.1 ha
人口	約300人 (H17 国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長 1名 副会長 2名 他4名 委員 12名
プラン名	浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画

●経緯

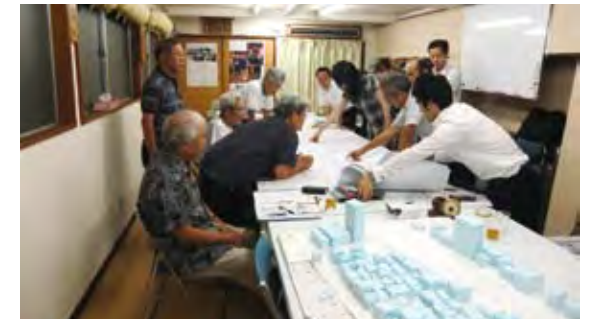
H15.12	第1回勉強会の開催
H16.2	まち歩き
H16.6	共同建替についての勉強会 講師：横浜市住宅供給公社
H16.11	浦島町防災訓練にまちづくりコーナー出店 防災まちづくりアンケート実施
H17.2	協議会の必要性の議論
H17.12	まちづくり協議会設立総会
H18.1	第1回協議会の開催
H18.2	地域まちづくりグループ登録
H18.4	ヨコハマ市民まち普請事業に参加
H18.10	(神奈川小学校4年生の協力により) 井戸めぐりラリー
H19.11	防災まちづくりアンケート調査
H20.9	共同建替モデル説明会
H21.9	臨時総会において、防災まちづくり計画の承認
H21.11	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H22.11	住宅建替え、改修相談会開催
H23.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H23.11	地区間交流会実施（滝頭・磯子まちづくり協議会）

活動内容（活動成果）

- 平成15年12月から勉強会が始まり、2年間で勉強会を約20回行う。その他、まち歩き、勉強会ニュース(第1号～第5号)を発行し活動に参加していない住民にも内容を周知するように努めた。
- 20回の勉強会を経て、17年12月に設立総会が行われ、浦島町まちづくり協議会が発足した。現在は1ヶ月に1回の協議会を開催し、その活動内容や参加者の意見等をニュースとしてまとめて発行し、地域に配布している。
- 20年2月、居住者、土地建物の所有者、事業者を対象に、防災まちづくりアンケートを実施し、地域の方が考えているまちの課題や将来像を把握した。
- 20年9月には、地域の課題改善の一案である、共同建替のモデル説明会を実施した。地域から6名の方が参加した。
- 21年9月には、臨時総会において、「浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画」が承認され、21年11月プラン認定された。
- 22年11月に、「住宅建替え、改修相談会」を開催した。耐震診断や改修だけでなくバリアフリー改修などさまざまな制度、補助メニューを紹介した。

活動の中の工夫点

- 浦島町まちづくり協議会ニュースを定期的に発行し、協議会に参加していない住民にも内容が周知されるようにしています。区役所のHPにも掲載されており、地域外の方でも情報が入手できるようになっています。
- 他地区の密集市街地を訪問（見学会）し、当事者にお話を伺うなどして、改善のイメージづくりをしています。見学会は、協議会以外の住民も対象とし、町内の掲示板、回覧板等で周知しています。



協議会の様子



まち歩きの様子



浦島町まちづくり協議会ニュース



密集市街地の現状



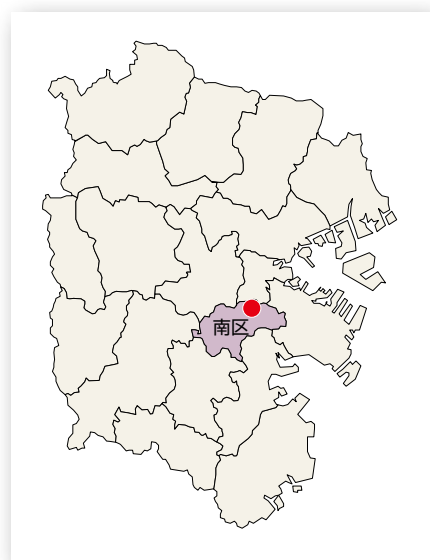
現況の狭い通路



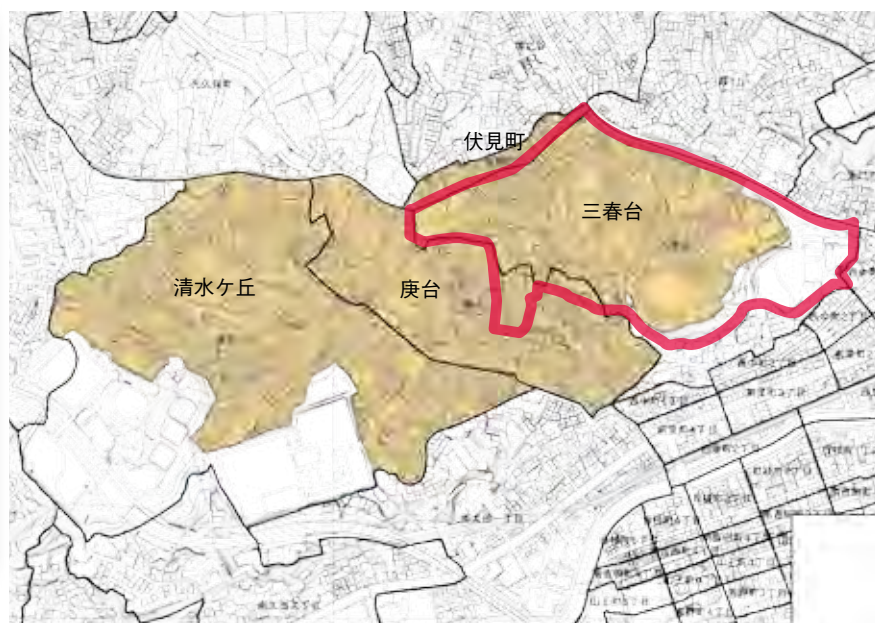
7. 三春台地区

高低差のある地形での避難と整備を考えた安心安全なまちづくり

●位置図



●区域図



●地域特性

三春台はその地名にもあるとおり、春には三つの花「梅・桜・桃」が一度に咲きほころ陽気の良い高台に位置し、多くの寺が立ち並び古くからの寺町である。地区内には狭い道路や行き止まり道路が多く残るだけでなく、陽気の良い高台の反面として崖や階段も多く、雪が降ると移動が大変になる。

いえ・みち まち改善事業対象地域
協議会エリア

●地区諸元

協議会名	三春の丘まちづくり協議会
協議会エリア面積	22.7ha
人口	約 3,400 人（H17 国勢調査結果より集計・推計）
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長 1 名、副会長 2 名、他 8 名 推進委員 98 名（役員を含む）
プラン名	三春の丘まちづくり協議会 防災まちづくり計画

●経緯

H16.7	勉強会スタート
H16.10	まち歩きを実施
H17.12	防災フェスティバル開催
H18.4～12	ヨコハマ市民まち普請事業へ参加
H18.10	「三春の丘いえ・みち・まち応援隊」発足（グループ登録）
H19.5	「三春台地域ナビ」スタート
H19.8	まち歩きを開催
H19.12	ふれあいバザーの開催
H20.2	防災訓練の開催
H20.3	「防災まちづくり計画（素案）」の完成
H20.11	「三春の丘まちづくり協議会」設立
H21.3	地域まちづくり組織として認定
H22.2	「防災まちづくり計画」の承認
H22.3	「防災まちづくり計画」のプラン認定
H23.4	住宅市街地総合整備事業着手
H23.4	いっとき避難場所の設置（2箇所）
H23.12	歩きにくい道の整備（舗装整備）改善



活動内容（活動成果）

- 勉強会スタート時から「まちづくりニュース」を発行し、各町内会の協力により全戸配布しているため、「勉強会」に参加していない住民にも、活動内容が周知されている。
- まち歩き、防災クイズラリー、起震車体験、防火水槽や消火栓を利用した放水体験、緊急給水栓の実演、家具転倒防止グッズの展示など、さまざまな防災イベントを実施し、多くの住民へ防災に関心を持ってもらえるよう取り組んでいる。
- 消防や警察にも協力してもらい、火災警報器の設置や振り込め詐欺対策など、防災だけではなく防犯も交えたタイムリーな話題を地域へ提供している。
- 計 3 回のアンケート調査を実施し、地域の声から地区の課題と解決の方向を整理して「防災まちづくり計画」をまとめ、平成 22 年 3 月に市からプラン認定を受けた。
- 平成 23 年 4 月、災害時の危険回避のため、一時的に避難する場所である「いっとき避難場所」をエリア内に 2 箇所増設した。（東光寺、新善光寺と協定締結）
- 住民アンケートでも要望が多かった未舗装の私道について、平成 23 年 12 月に横浜市からの助成金を活用して舗装整備を行い、緊急時の避難通路として安全な通行が可能になった。また、平常時の買い物客等にも安全で快適に利用されるなど、地域の活性化への期待がもたれる。

活動の中の工夫点

- 勉強会開催当初、人集めが最大の課題でした。そのため、ニュース発行以外でも、町内の掲示板で開催日を案内したり、各町内会の定例会でも発表の時間をもらい活動報告したりする等、周知に努めました。また、「勉強」という言葉に抵抗のある人もいたため、会の名称を「三春台地区まちづくり勉強会」から「三春の丘いえ・みち まち応援隊」へ改名し、毎月の「勉強会」も「三春台地域ナビ」と名称を変更し、親しみを持ってもらえるようにしました。その結果、今では「三春の丘まちづくり協議会」は地域の方なら誰もが知っているまでに定着しました。
- 町内会館の電話やポストを利用して、いつでも地域の方の意見を聞ける体制をつくっています。
- 「防災まちづくり」の活動の輪を広げるために、各町内会の班長さんにも積極的に協力してもらえるよう、町内会の規約も改正しました。
- 「防災まちづくり計画」の作成にあたり、分かり易さにこだわり、やさしい言葉やかわいいイラストで、まちの課題と解決の方向を整理しました。

私道の舗装整備



整備前

整備後



防災イベント（起震車体験）



検討会



まちづくりニュース



まち歩き

三春の丘まちづくり協議会 防災まちづくり計画

高低差のある地形での避難と整備を
考えた安心安全なまちづくり

計画の目標・方針

■ 基本的な姿勢

地震災害に少しでも強いまちを目指し、地域に暮らす私たち住民が内容を共有し、行政や関係機関と連携をとりながら、住民が主体的となって行動していく。

■ 方針

まちの抱えている問題や課題を解決するために、必要と思われる行動を整理し、プロジェクトとしてまとめました。

【防災まちづくりのための7つのプロジェクト】

- プロジェクト1 安全な道づくり
- プロジェクト2 安全な避難経路づくり
- プロジェクト3 安全な家づくり
- プロジェクト4 防災の意識づくり
- プロジェクト5 新たな防災施設づくり
- プロジェクト6 助け合いのまちづくり
- プロジェクト7 安全なまちのルールづくり

計画内容の概要

■ 7つのプロジェクト

私達のまちの防災まちづくりをすすめるために、次の7つのプロジェクトを提案します。

プロジェクト1 安全な道づくり

道路幅員4m未満の狭い道路では、建物や塀の後退（セットバック）、交差点のすみ切りの設置、道路沿いのブロック塀を除去し、生け垣やフェンスへの転換を図ります。こうした取り組みと連携し、通行の支障となる電柱の移設や、危険な階段や急な坂道の改善につなげ、まちの防災性の向上を目指します。

プロジェクト2 安全な避難経路づくり

避難をはじめ、消火活動や救助活動の妨げとなる道路上の植木鉢や違法駐車をなくすとともに、行き止まり道路では、隣近所で協力し、逃げ道の確保を考えます。そのため、自宅からの安全な避難経路について考え、皆で緊急時の敷地内の通り抜けについても話し合います。



プロジェクト3 安全な家づくり

地震による被害を減らすためには、家具の転倒防止措置をはじめ、家の耐震診断や耐震補強による家の耐震化や不燃化を検討することが大切です。そこで、個人でできることは可能な限り個人での対応を図り、必要に応じて、行政の支援を要請します。また、放置されている古い空き家などは、皆で話し合い、家の所有者に働きかけます。

プロジェクト4 防災の意識づくり

地震災害への備えとして、協議会などで、様々な工夫をこらした防災イベントを企画し、防災の一層の向上につながる知識の習得や対策を考えていきます。防災イベントに必要な機材などは、必要に応じて行政に協力を要請します。

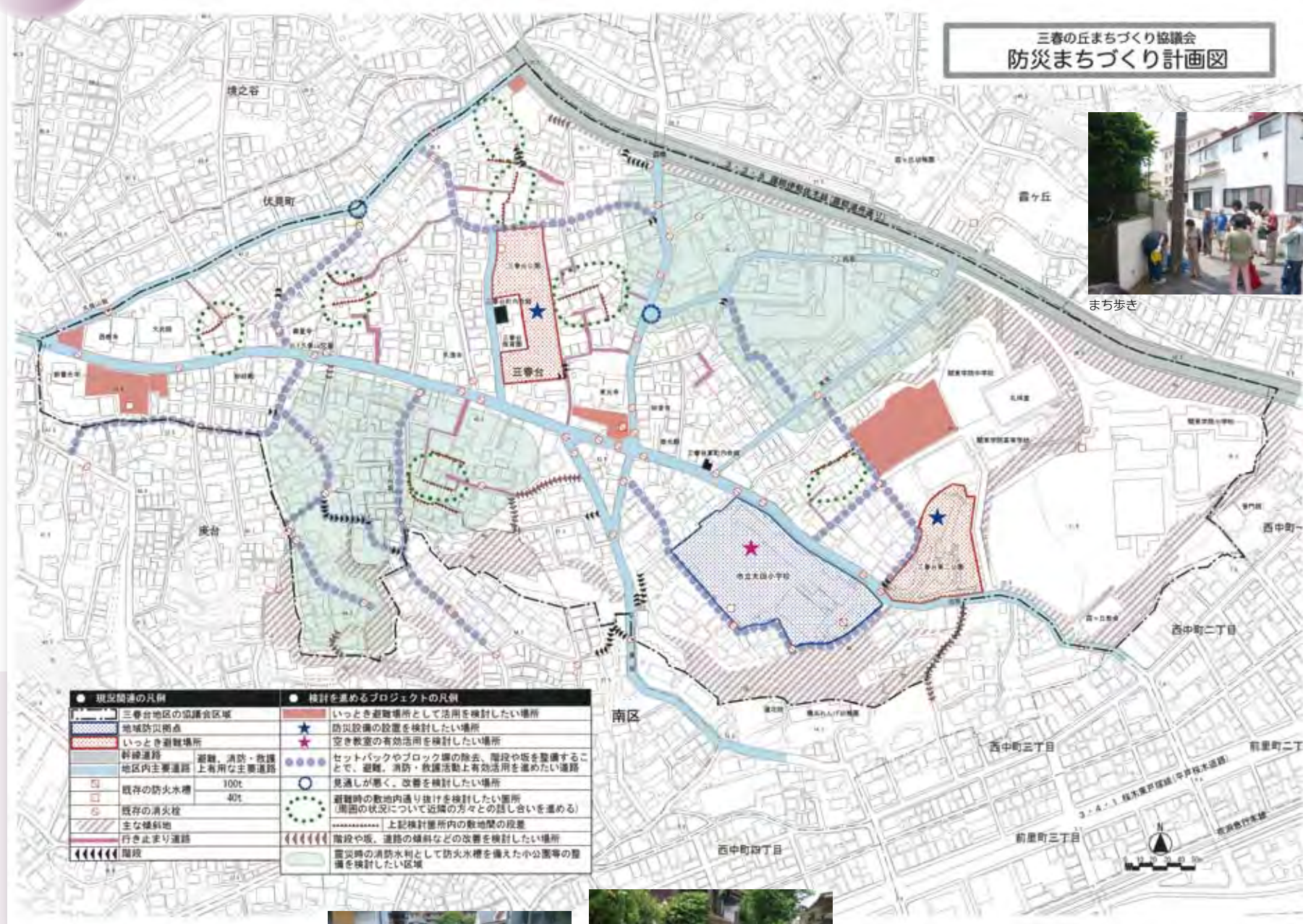
プロジェクト5 新たな防災施設づくり

地域でまとまり、防災の意識づくりを進めると共に、迅速な避難・消火・救助活動を行う上で必要な備品や防災施設についても、行政と協力し合って整備を進めます。

プロジェクト6 助け合いのまちづくり

災害時の避難に援助を必要とする高齢者の方がどこに住んでいるかを把握し、迅速な避難行動の実施を目指します。

計画図



急な坂道



地区内の狭い道

プロジェクト7 安全なまちのルールづくり

過度な土地の細分化の防止や道路沿いのブロック塀などの設置制限など、将来に向けた安全なまちづくりに関するルールづくりを考えることも大切です。ルールづくりにあたっては、皆さんの意見を聞きながら行政と協力し合って検討していきます。

（「三春の丘まちづくり協議会 防災まちづくり計画」より）

Topics

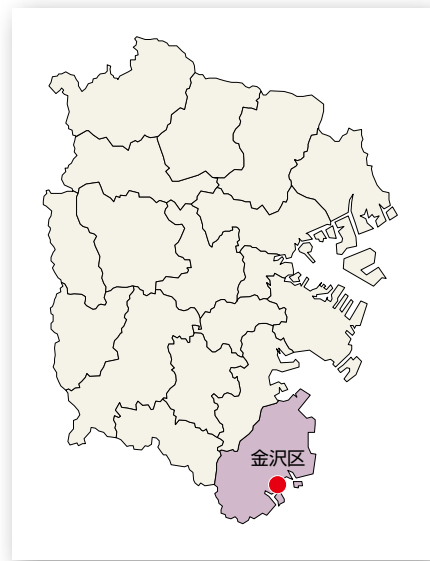
●地震災害に備え、迅速な救助活動のための道路拡幅、高齢者などの安全な避難のための崖や階段の改善や助け合い体制の整備のほか、地域の備蓄などが検討されています。



8. 金沢南部地区

静かな佇まいを残した歴史的なまちの
防災性向上を目指す

●位置図

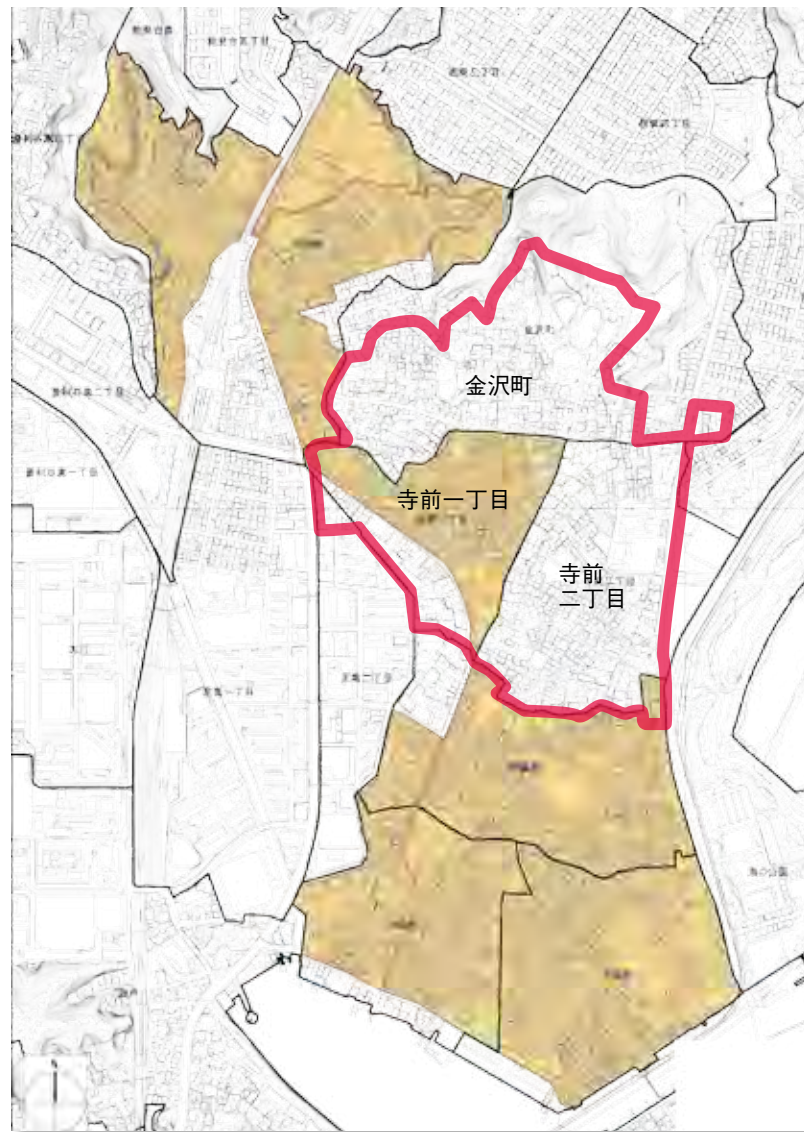


●地域特性

金沢南部地区は、国道16号・京浜急行の交通軸とシーサイドラインの間に位置する、称名寺や金沢文庫等の歴史、文化の色濃い地区である。地区内には狭い道路、行き止まり道路が多く、災害時の避難ルートが確保されていないが、古くから井戸を所有していた家が多く防災上の役割を果たしていた。



●区域図



いえ・みち まち 改善事業対象地域
協議会エリア

●地区諸元

協議会名	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会
協議会エリア面積	47.6ha
人口	約7,100人（H17国勢調査結果より集計・推計）
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長1名 副会長2名 事務局長1名 会計1名 監事1名 運営委員 11名 寺前東町内会 4名 寺前西町内会 4名 金沢町内会 3名
プラン名	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会 防災まちづくり計画

●経緯

H15.10	第1回勉強会の開催
H17.3	狭い道路の拡幅工事竣工
H18.5	第2回勉強会の開催（新たな勉強会の始まり）
H18.6	防災まち歩き（地区内の防災上の視点から整備の具体的な改善箇所を確認）
H20.6	小型ごみ収集車の導入（生活環境の改善）、地域まちづくりグループ登録
H20.8	「寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会」設立総会開催
H21.2	アンケートの実施
H22.7	定期総会にて防災まちづくり計画を承認
H22.11	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H23.4	住宅市街地総合整備事業に着手

活動内容（活動成果）

- 平成15年10月から勉強会が始まり、20年8月までに13回開催している。
- 17年3月に狭い道路の拡幅を行い、区域内のまちづくりの機運が高まっている。
- 17年8月から「防災まちづくりニュース」を発行し、勉強会・協議会に参加していない会員にも活動内容を周知している。
- 18年6月に防災まち歩きを行い、地区内の防災上の視点から整備の具体的な改善箇所を確認した。改善箇所のうち現在改善ができる課題から取り組みを始めている。20年8月には行き止まり道路の多い金沢町で狭い行き止まり道路で小型ごみ収集車の通行実験を行うなど、生活環境の改善にも取り組んでいる。
- 20年8月に「寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会」が発足した。
- 21年2月から防災まちづくり計画の作成に着手し、地区内の全世帯を対象にまちの課題や将来像に関するアンケート調査を行なった。
- 21年7月にアンケート結果を報告した。
- 22年11月に「寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会 防災まちづくり計画」が地域まちづくりプランとして認定された。
- 防災まちづくり計画に基づき防災マップの検討や、狭い道路の拡幅等の事業実施に向け協議を進めている。

活動の中の工夫点

- より多くの会員の意見を聞くため、ニュースなどで、協議会への参加を呼びかけています。防災上の取り組みだけでなく、街路樹の剪定、狭い行き止まり道路への小型ごみ収集車の導入など、生活環境の改善に向けた働きかけを行い、地権者や行政機関等と粘り強く調整しながら、幅広い取り組みを行っています。



狭い道路の拡幅



防災まち歩き



防災まちづくり計画の検討

寺前東町・寺前西町・金沢町 防災まちづくり計画

計画の目標・方針

■ まちづくりの将来像・基本方針

- ・災害に強く、安全で安心なまちをつくる
- ・地域で支えあう、住みやすいまちをつくる
- ・歴史と伝統を活かした、緑豊で美しいまちをつくる

計画内容の概要

■ 災害に強く、安全で安心なまちづくりへの取組み

- ①災害に強く安全な道路にする
- ②災害時に役立つ防災広場や公園をつくる
- ③建物の安全性を向上させていく
- ④消防設備の充実と活用を図る
- ⑤地域の防災活動を活発に行う

■ 歴史と伝統を活かした、緑豊かで美しいまちづくりへの取組み

- ①住民の生活マナーの改善を図る
- ②伝統ある街並みを守る
- ③まちなかの緑を管理する

■ まちづくりの重点推進項目

1. 災害に強く安全な道路にする

- まちづくり計画図の「整備の必要な道路」の整備が可能となるよう、土地・建物所有者等への働きかけを行う。
- 「特に改善の必要な道路」は関係機関との調整を図りながら検討を進める。

- 道路の安全性を確保するため、「整備の必要な道路」沿いの危険なブロック塀を中心に、改良を働きかける。



Topics

●当地区は、鎌倉時代からの歴史的な資源と景勝地として栄えた門前町であり、県立金沢文庫や称名寺など歴史的に貴重な建造物も多い地域特性を生かしつつ「防災まちづくり計画」を策定し、まちづくりを進めています。



■ 地域で支えあう、住みやすいまちづくりへの取組み

(1) 犯罪の起きない、安心なまちづくりへの取組み

- ①空き家対策を行う
- ②夜間照明の充実を図る
- ③防犯パトロールを効果的に実施する

(2) 歩行者にとって安全な交通環境づくりへの取組み

- ①自動車交通を改善していく
- ②歩行者・自転車にとって安全な空間づくりを進める

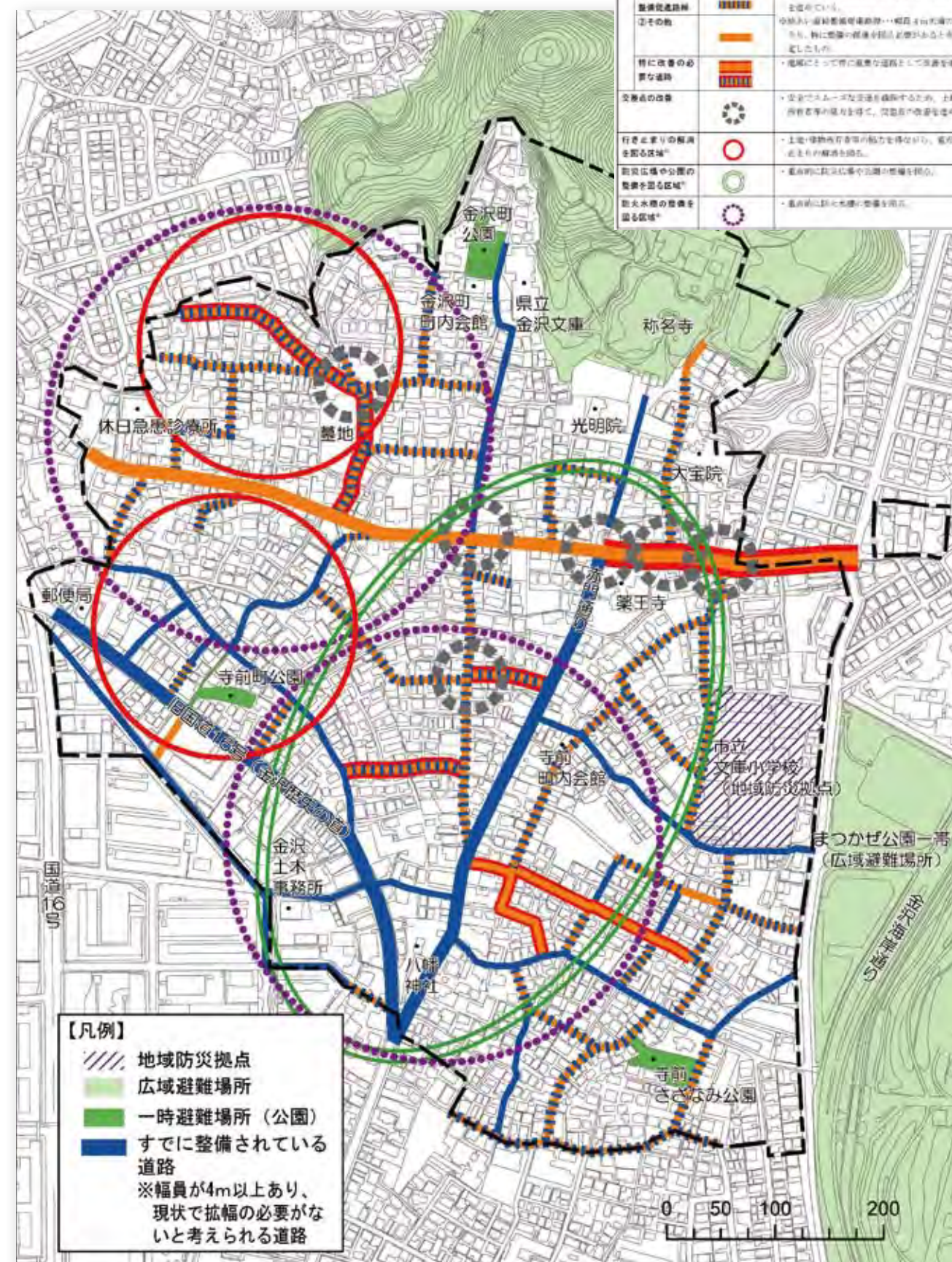
2. 地域の防災活動を活発に行う

- 防災活動を今まで以上に活発にするため、3町会で協力して方策の検討を進める。
- 消防団や家庭防災員の活動をニュース等で紹介するなど、より多くの住民の防災に対する関心を高めていく。

- より多くの住民が、地域の防災活動に参加できる仕組みを考える。



計画図

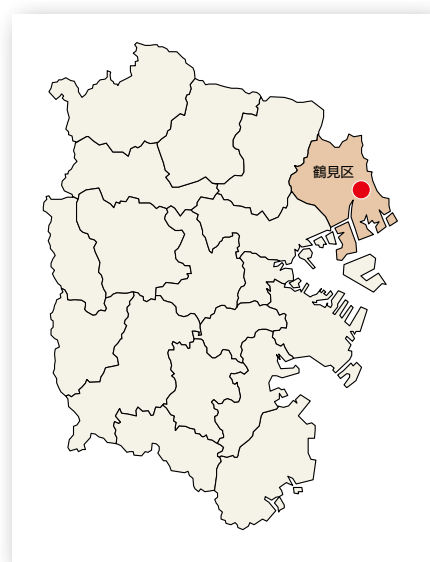


（「寺前東町・寺前西町・金沢町 防災まちづくり計画」より）

1. 潮田・本町通地区

災害に強く、魅力と賑わいがあり、
様々な人々が共に暮らせるまちづくり

●位置図



●地域特性

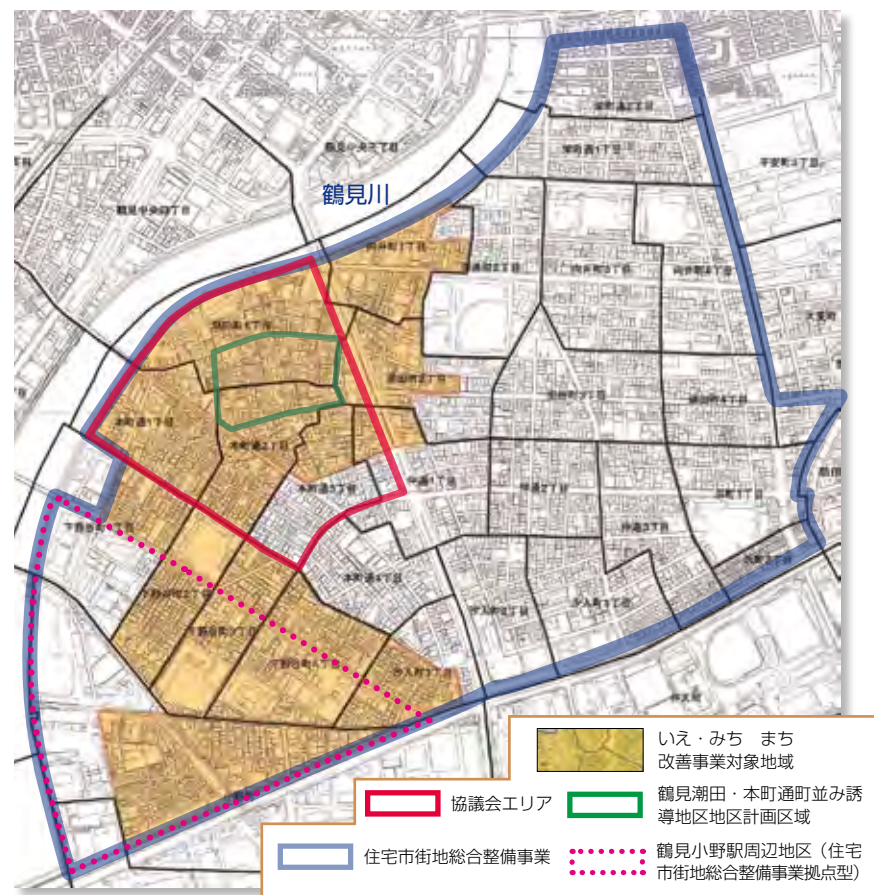
高度成長期以降、臨海部の工業地帯の工場業者の受け皿住宅として建設が進んだ木造賃貸住宅が多く見られ、現在ではそれらを始めとする住宅の老朽化が進んでいる。

特にいえ・みち まち改善事業対象地域では接道状況が悪く、敷地規模が小さい住宅が多いことから、建物の更新が進まず、延焼の危険性が高まっている。

●地区諸元

協議会名	●潮田・本町通地区まちづくり協議会 ●鶴見本町通1丁目A地区防災街区まちづくり協議会
協議会エリア面積	20.0ha（潮田・本町通地区）
人口	約4,100人（H17国勢調査結果より集計・推計）
組織体制・メンバー構成の概要	●潮田・本町通地区まちづくり協議会 会員・町会・自治会及び商店会の会長又は代表者・地区に居住するもの、業を営む者、土地・建物を所有するもので関係町会等から選出された者 関係住民で協議会が特に必要と認めた者 役員 会長1名 副会長3名 運営委員若干名 ●鶴見本町通1丁目A地区防災街区まちづくり協議会 会員 区域内の土地所有者、建物所有者、借地権利者 役員 会長1名 副会長2名 会計1名 幹事若干名 監査2名以内
プラン名	潮田・本町通地区 まちづくり構想

●区域図



- いえ・みち まち改善事業対象地域
- 協議会エリア
- 住宅市街地総合整備事業
- 鶴見潮田・本町通並み誘導地区地区計画区域
- 鶴見小野駅周辺地区（住宅市街地総合整備事業地点型）

●潮田・本町通地区まちづくり協議会の経緯

H5.11	市街地住宅密集地区再生事業*の大臣承認を得る 53.1ha
H5年度～	事業開始
H9.6	「潮田・本町通地区まちづくり協議会」発足
H11.3	広場整備用地取得 約154㎡（本町通3丁目）
H11年度	広場づくりのワークショップ開催
H11.11	「潮田・本町通地区 まちづくり構想」を横浜市に提案
H12年度	本町通三丁目に小広場が完成
H13年度	小野町に緑道を整備 約1,494㎡ 「まちなみルール検討部会」を設置し、地区計画の検討に着手
H15年度	「地区計画素案」を作成、素案を元にアンケート等の実施
H16.8	「鶴見潮田・本町通街並み誘導地区地区計画」都市計画決定
H17.10	「鶴見本町通1丁目A地区防災街区まちづくり協議会」設立
H20.4	（名称変更）潮田・小野町地区住宅市街地総合整備事業
●鶴見本町通1丁目A地区防災街区まちづくり協議会の経緯	
H13.2	本町通1丁目A地区共同建替検討会設立
H17.10	鶴見本町通1丁目A地区防災街区まちづくり協議会発足
●鶴見小野駅周辺地区の経緯	
H13.2	住宅市街地整備総合支援事業*の大臣承認を得る 29.5ha
H13.4	事業開始
H15.8	ミラリオ鶴見小野（都市再生機構賃貸住宅）入居
H20.8	鶴見小野駅周辺地区まちづくり検討会設立
H21.3	市道生麦第66号線の一部整備
H21.4	横浜サイエンスフロンティア高等学校開校
H23.3	横浜市鶴見工業高等学校 閉校

*：現在の住宅市街地総合整備事業

活動内容（活動成果）

- 潮田・本町通地区まちづくり協議会
- 平成9年10月、まちづくりの先進事例として、世田谷区太子堂地区と東池袋地区の視察会を実施した。
- 自分たちのまちを改めて「まちづくり」という視点で点検するため、5グループに分かれて「まちの点検会」を実施し、成果をグループごとにまとめた。
- 9年11月に全世帯にアンケート調査を実施した。
- 空き地になっている国有地を小広場用地として取得してもらおうと市に働きかけ、11年3月に横浜市が国から用地を取得することになった。また、地域の意見を盛り込んだ計画となるよう「広場づくりのワークショップ」を開催し、小広場を整備した。
- 「まちづくりニュース」を発行し、協議会の活動を周知した。
- これらの活動をもとに、課題ごとに検討を重ね、11年11月に「潮田・本町通地区 まちづくり構想」を横浜市に提案した。
- 13年度には地区計画の検討のため、「まちなみルール検討部会」を設置し、16年8月「街並み誘導地区地区計画」を導入した。
- また、本町通り1丁目の共同建替の検討が行われている。

Topics

- これまでに住宅市街地総合整備事業で27棟（281戸）の建替促進事業と2件の耐震改修事業を実施しています。



本町通三丁目公園（小広場）

計画図



小野町 緑道



（「潮田・本町通地区 まちづくり構想」より）



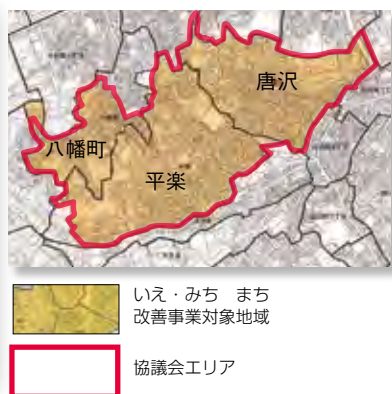
2. 唐沢・平楽・八幡町地区

スムーズな消火・救助をめざす、改善整備を先行したまちづくり

●位置図



●区域図



●地域特性

唐沢・平楽・八幡町地区は、早くから市街化された3つの町が隣接した地区。丘陵地である唐沢・平楽と平地の八幡町は、高低差10mを越す急斜面にて分断され、老朽家屋が問題の八幡町に対し、丘陵地の唐沢・平楽は、老朽化した擁壁や階段、狭い道路が多い上に、消防水利が不足している。



活動内容（活動成果）

- 平成17年から重点整備路線の地権者と交渉を始め、測量や設計を実施。18年度から狭い道路の拡幅整備工事に取り組み、24年3月現在で、約307mの道路拡幅整備が完了した。
- 18年3月に、地域へ「小広場用地の募集」を働きかけ、約10件の候補地に関する情報を得た。残念ながら、それらは条件が合致せず、取得にはいたらなかったが、新たな候補地を見つけ18年11月に小広場用地を確保した。
- 小広場用地の活用方法について、周辺住民による分科会で議論を行った。広場として開放することはできなかったが、地中への防火水槽の設置に関する理解を得て、消防水利の確保ができた。整備は21年1月に完成し、事前の十分な議論もあり、周辺住民にも納得してもらえる整備ができた。
- 15年の協議会設立から、「防災まちづくりニュース」を創刊し、24年2月の時点で、第15号まで発行。事業進捗の情報を発信し、地域住民だけでなく地区外に住む地権者へも配布しているため、広く情報が周知され、地区外地権者が所有する敷地の整備もスムーズに交渉ができた。

狭い道路拡幅整備（唐沢）



整備後



●地区諸元

協議会名	唐沢・平楽・八幡町地区防災まちづくり協議会
協議会エリア面積	40.2ha
人口	約6,300人（H17国勢調査結果より集計・推計）
組織体制・メンバー構成の概要	会員 会長1名、他11名

●経緯

H15.7	勉強会スタート
H15.8	協議会設立（第1回協議会を開催）
H15.9	アンケート調査を実施
H16.2	防災まちづくり計画の地元承認
H16.4	住宅市街地総合整備事業着手
H17.12	測量説明会を開催
H18.3	小広場用地の候補地募集チラシを配布
H18.8～19.2	狭い道路拡幅整備工事（その1）を実施
H18.11	小広場用地を取得
H19.1	小広場整備説明会を開催
H19.2～6	小広場分科会を開催（計4回）
H19.11～20.3	狭い道路拡幅整備工事（その2）を実施
H20.9～21.1	狭い道路拡幅及び防災関連施設等整備工事を実施
H21.1～24.3	狭い道路拡幅整備工事（その3～6）を実施

活動の中の工夫点

- 早期に整備事例を作ることで、「防災まちづくり」に関する地域住民の関心と理解を得ることができました。
- 整備において、地権者の意向を十分反映させるための設計協議を入念に行い、施工時の小まめな対応により、地権者に満足してもらえるよう心掛けています。満足してもらい、それが口コミで広がることで、自ら整備協力を申し出てくれる地権者も出てきました。
- この他、協議会会員が日常会話の中で地権者へ働き掛け、整備に結びついたケースもあります。

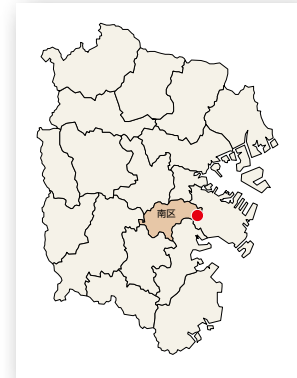
Topics

●地区全域に対しては、老朽建築物の除却や不燃化建替えに関する助成制度を導入。この他、丘陵地の唐沢・平楽については、老朽化した擁壁や階段、狭い道路が多いうえに、消防水利が不足していることから、地区を東西に走る尾根道と南側ふもとの山元町とを南北に結ぶ3本の道路を、早期拡幅する重点路線として位置づけています。

3. 中村町5丁目地区

関東大震災による復興住宅の再生など、改良事業を先行したまちづくり

●位置図

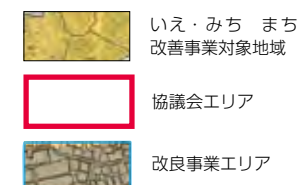


●区域図



●地域特性

中村町5丁目地区は、関東大震災の被災者用一時収容施設としての住宅をはじめとした老朽家屋が密集している。また、道路は狭い路地状のものがほとんどで、震災時の家屋倒壊や火災時の延焼の危険性が高い。



●地区諸元

協議会名	中村町5丁目地区防災まちづくり協議会
協議会エリア面積	3.2ha
人口	約600人（H17国勢調査結果より集計・推計）
組織体制・メンバー構成の概要	会長1名 副会長3名 他6名（町会、自治会の会長又は会を代表する者、居住者等で会から選出された者、等）

●経緯

H9年度	まちづくり委員会発足
H10年度	住民要望集約
H11年度	整備計画案の検討
H15.2	改良事業事業計画決定
H15.8	まちづくり協議会発足
H15.12	アンケート調査
H16.1	まちづくり計画の地元承認
H16.10	中村町5丁目地区の住宅市街地総合整備事業計画同意（密集住宅市街地整備型）
H17.10	第1期改良住宅に入居
H19年度	第1期土木工事完成
H20.6	集会所完成
H21年度	第2期改良住宅及び公園完成

活動内容（活動成果）

- 平成7年度の中村町全体を対象にしたアンケートに引き続き10年度に中村町5丁目を対象としたアンケートを実施し、まちづくりの参考とした。
- 地元と勉強会を実施しながら11年3月から「まちづくりニュース」を13年6月までに13号を発行。その後、15年8月に協議会が発足し、「防災まちづくりニュース」として、18年2月までに4号を発行している。
- 地域内で事業化をめざしていた住宅地区改良事業について、住民意向調査、個別ヒアリング、意見交換や検討を踏まえて、14年5月に住宅地区改良法に基づく地区指定、15年2月に事業計画の決定をした。
- 住宅地区改良事業は不良住宅の除去、改良住宅の建設、生活道路や公園等の整備を行うことにより、住環境の改善を図ることになっているが、現時点では稲荷山下住宅の解体に続いて2棟の改良住宅建設、第1期道路整備、集会所建設及び公園整備の完成をみている。

□主な整備内容
共同住宅：2棟58戸
集会所：1棟
公園：1ヶ所855㎡
道路：幅員4.5～6.5m



従前状況



第1期改良住宅



中村町南住宅集会所



第2期改良住宅と公園

活動の中の工夫点

- 平成21年度に整備した公園については、地域住民の意向を反映した公園にするため計画段階において数回の協議を行い、中村町5丁目公園としてオープンした。

防災まちづくり計画にみる アイデア集

いえ・みち まち改善事業の防災まちづくり計画では、各協議会で検討・工夫された防災まちづくりのアイデアが盛り込まれています。

以下は、各計画書から収集、整理したもので、計画書の文面通りではありません。また、各地区の活動の状況により、実施されていない内容もあります。計画に盛り込む際、または実行にあたっては、土地所有者や行政との十分な調整・協議が必要なものもあります。



いえ

■ 建替・不燃化、耐震診断・耐震改修の促進

- ・ 建替助成制度を活用して不燃化を促進する。
- ・ 老朽建物の除却や共同化を市の助成を受けて進める。
- ・ 協議会が市の耐震改修補助制度をPRする。
- ・ 講習会、定期的な勉強会、出前相談会などを開催する。

■ 空家対策

- ・ 所有者の状況把握や空家の所在を示したマップ作成など情報を整理し、所有者に連絡のつく体制をつくる。
- ・ 所有者の意向を把握した上で、取り壊しや地区のコミュニティスペースとしての活用を検討する。

■ その他

- ・ 高齢者、若者それぞれが暮らす住宅の住み替え支援。
- ・ 火災警報器や消火器などの設置・取扱い方法の習得。
- ・ 高齢者等対象の火災警報器設置の助成制度の情報提供。
- ・ 家具転倒防止器具、飛散防止フィルム等の普及啓発。



みち

■ 狭い道路の拡幅整備などによる避難経路の確保

- ・ 路線ごとに沿道住民に呼びかけ、情報提供や意見交換をする。
- ・ 建替えにあわせたセットバックの推進。
- ・ 避難誘導灯や避難看板設置、舗装材による交差点の視覚化。
- ・ 電柱の民地移設や無電柱化による安全な避難ルート確保。
- ・ 二方向避難を確保するため、民地敷地内通行の協定締結。
- ・ 交差点部分に隅切りを整備し、見通しを確保する。

■ 歩行者にとって安全な交通環境づくり

- ・ 歩道部分の舗装材や色に変化をつける。
- ・ 見通しの悪い交差点にカーブミラー、街路灯・防犯灯を設置。
- ・ 坂道や階段への手すりの設置。休憩スペースの確保。
- ・ 通りに名前を付け、通り名を表示する。

■ その他

- ・ ブロック塀の生垣化誘導。ブロック新設の場合は3段程度として、上部はフェンスや植栽にする。
- ・ セットバック完了部分に協議会発行の完了済プレートを設置。



まち

■ 広場等の整備・空地の活用

- ・ 空地を確保して、耐震性貯水槽のある広場を整備する。
- ・ 既存公園の機能拡充、防災設備の取り入れ。
- ・ 避難経路や災害時の活動に重要な場所に広場・公園を整備し、広場や防火設備の維持管理体制を作る。
- ・ 空地、駐車場等の民有地の所有者と利用協定を結び「いっとき避難場所」として活用する。

- 延焼遮断空間の形成
 - ・ 建物不燃化やオープンスペースの確保、緑化などで安全ゾーンを形成する。
 - ・ 花いっぱい運動として、延焼防止と魅力づくりに花木の植栽や生垣を避難ルートで重点的に推進する。
- 防災関連施設の整備
 - ・ ミニ防災広場を整備し、防火水槽・かまどベンチ・簡易トイレ・雨水利用装置・防災倉庫などを設置する。
 - ・ 防災倉庫の資機材や消防設備等の定期点検、使用方法の確認をし、訓練等で利用の習熟を図る。
 - ・ 既存の井戸の場所を確認し、所有者と協議の上、災害時に活用できるように「災害時協力の井戸」に登録する。
- その他
 - ・ 地域防災拠点への避難ルートに誘導サインを設置する。
 - ・ 崖や擁壁の構造に関する勉強会や安全点検会を実施する。
 - ・ 斜面緑地は魅力ある環境資源として維持管理する。
 - ・ 環境部会を設置して、ゴミ置き場設置方法の検討、ゴミ出しマナーやペットの飼い方ルールを作る。



防災活動

- 防災組織・体制と要援護者への支援体制づくり
 - ・ 町内別防災組織の役割確認、災害時の行動マニュアル作成など防災組織を充実させる。
 - ・ 連絡網の作成、いっとき避難場所・地域防災拠点の連絡体制の確立等、緊急連絡方法の確認。
 - ・ 町内会の班等の単位で要援護者を把握し、迅速な救援ができるよう安否確認網を構築する。
 - ・ 名簿の作成と警察・消防・社協・民生委員などとのネットワークを日頃から強める。
- 防災意識の向上
 - ・ 定期的な防災パトロールで危険箇所情報を収集・蓄積し、マップやパンフレットで周知する。
 - ・ 日頃から近所での声かけや避難経路マップ・ニュースの配布などで情報提供し、日常の防災意識を高める。
 - ・ 防災訓練の実施などにより、初期消火体制を整える。
 - ・ 防災マップの作成・配布を通じて地区内の防災・避難体制を住民に周知するなど情報を共有化する。



事業推進方法

- ・ まちづくり協定や地区計画などまちのルールを作る。
- ・ 協議会のホームページで情報発信する。
- ・ 工場や商店等事業者にも協議会に積極的に参加してもらう。
- ・ 協議会の中に必要に応じて部会を設ける。



横浜市都市整備局地域まちづくり課

平成24年7月発行

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL045-671-2691 FAX045-663-8641
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/iemichimachi/>

編集・デザイン スタジオ ノブズ